

平成30年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

平成30年3月8日 午前9時56分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	岡 崎	勉
副委員長	来 栖 丈	治
委 員	藤 井 裕	一
委 員	矢 口 龍	人
委 員	小座野 定	信
委 員	鈴 木 良	道
委 員	佐 藤 文	雄
委 員	加 固 豊	治
委 員	小松崎	誠
委 員	古 橋 智	樹
委 員	田 谷 文	子
委 員	川 村 成	二
委 員	設 楽 健	夫
委 員	宮 嶋	謙
委 員	櫻 井 繁	行

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

副 市 長	横 瀬 典 生
教 育 長	大 山 隆 雄
理 事	西 山 正
理 事	板 垣 英 明
市民公室長	木 村 義 雄
市民部長	櫻 井 清
土木部長	渡 辺 泰 二
農業委員会事務局長	高 田 忠
市民部参事兼納税課長	豊 崎 光 彦
土木部参事兼都市整備課長	石 塚 洋 二
税 務 課 長	松 延 孝 之
国保年金課長	元 木 義 和
市 民 課 長	小松崎 良 江

道路建設課長	大山俊男
学校教育課長	山内美則
生涯学習課長	中泉栄一
企画監(スポーツ振興担当)	金子俊文
教育指導室長	岡野浩則

出席書記名

情報広報課	岡崎正道
下水道課	村瀬有香
議会事務局	齋藤邦彦
議会事務局	檜山宏美

議 事 日 程

平成30年3月8日（木曜日）午前9時56分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第13号 かすみがうら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第14号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第15号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第22号 かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）
- (6) 議案第26号 平成29年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- (7) 議案第27号 平成29年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (8) 議案第30号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算

開 議 午前 9時56分

○岡崎 勉委員長

おはようございます。

ただいま出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ここで、傍聴の申し出がございましたので、申し出どおり許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、傍聴を許可します。

これより、傍聴人の入室を認めます。

(傍聴人入室)

○岡崎 勉委員長

それでは、ただいまから、昨日に引き続き、平成30年第1回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、既に配布してあります審査予定表のとおりであります。

初めに、議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち、農業委員会事務局の所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

農業委員会事務局から、特に補足説明等ございませんか。

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

それでは、一般会計補正予算（第7号）の農業委員会の部分を説明いたします。

議案概要書の35ページ、議案集は96ページになります。概要書は、右一番上の項目となります。

それでは、ご説明申し上げます。

農業委員会の運営事業として、委員報酬61万2000円を減額補正させていただきました。これは1名の委員が平成29年2月に辞任されたことにより、1年分の委員報酬を減額させていただいたものでございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

1名の辞任ですが、これ1名の辞任は、理由は特別言わないで辞任されるのですか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

前の委員の場合は、公職選挙法がありますので、辞任届を農業委員会総会で諮り、承認を得て選挙管理委員会へ届けます。一身上の都合ということでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、農業委員会事務局の所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

農業委員会事務局から、特に説明しておきたい事項等はありませんか。

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

それでは、新年度予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入ですが、予算書の資料17ページをごらんください。

機構集積支援事業補助金というのがございます。322万5000円です。機構集積支援事業は、農地中間管理機構が担い手への農地集積集約化を促進するに当たって、農業委員会が関連する業務を適切にできるよう、事業に係る経費についての補助でございます。昨年と比較しても大きな変動はございません。

続いて、予算書20ページです。すみません。予算書の17ページです。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産費国庫補助金、1節農業補助金で、機構集積支援事業補助金で322万5000円です。機構集積支援事業は、農地中間管理機構が担い手への農地集積集約化を促進するに当たって、農業委員会が関連する業務を適切に行えるよう、事業に係る経費についての補助でございます。大きな変動は昨年と比べてもございません。

続いて、20ページをごらんください。

15款県支出金、4項県交付金、3目農林水産業費県交付金、1節農業費交付金、これ農業委員会交付金が381万2000円、同じく農地利用最適化交付金が140万4000円です。農業委員会の交付金は、農業委員会等に関する法律の第6条第1項及び第2項に規定する、事務に要する経費、職員手当、職員設置費、農地調査、資料整備費に対しての定額補助ということになります。また制度改正によりまして、4月から農地利用最適化に対する交付金が、活動によって請求ができることとなります。現在、今度の農業委員が20名から15名、それと農地利用最適化推進委員が11名、合わせまして26名が農業委員会の活動をしていただくということになりますので、委員個人の活動した日数、これを活動記

録の日記に書いていただいたもので、実績を積み上げて交付申請を行うような内容になります。これは4月から12月までという内容で、年で請求をかけて、3月末に活動があれば、その活動に応じた額が来るということになっております。個々の活動費に実績がつくという部分が一番大きな変更点でございます。

続いて、23ページをごらんください。

20款諸収入、4項受託事業収入、3目農林水産業費受託事業収入、1節農業者年金業務受託事業収入、農業者年金受託金として40万4000円です。これは、独立法人の農業者年金基金からの委託手数料でございます。農業者年金の業務を行う市町村、または農業協同組合に対して、委託手数料が交付されております。昨年度と比較しても大きな変動はございません。

続いて、歳出についてご説明をいたします。

75ページをごらんください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、02農業委員会運営事業として、予算額1624万1000円です。主なものは、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬ということになります。同じく03農業委員会運営事業（政策）でございますが、予算額10万円でございます。主なものは、農業後継者団体への補助金で、昨年と同様の額でございます。団体としては、後継者が26名と。若い30代の方をメインにして、4Hクラブの方とひまわりクラブ、足して26名で活動をしていただいております。

続いて、78ページをごらんください。

5目農業者年金基金委託業務費、02農業者年金給付事務事業の予算額40万9000円でございます。主なものは、人件費で、毎年5月末に農業者年金現況届というものが受給者に配布されます。それに対して、受給者が農業委員会の方にはがきと通知を持ってこられます。それに係る農業委員会の臨時職員による窓口業務に対する人件費ということでございます。大きな変動はございません。

同じく、7目農地利用対策費、03節農用地利用集積特別対策事業（政策）がでございます。予算額ですが、387万1000円です。これが人件費と共済費と印刷製本費という、毎年農地法の第30条の調査を行う農業委員が、今度は農地利用最適化推進委員も行いますが、それに使っている荒廃農地現況図作成というものでございます。これも大きな変動はございません。

説明は、以上になります。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

これより、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入で、農業委員の報酬、農地利用最適化推進委員の報酬は決まっていますが、今、日数で実績なりを申請して交付になるとおっしゃいました。つまり、活動の成果があれば報酬以外に特別に交付されて、その分が収入になるということでしょうか。具体的に教えてください。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

一応、基本額というのが1人の委員に対して6,000円というベースがございます。これは毎月の活動記録セットというのを4月当初にお渡しするのですけれども、委員そのものの活動が皆さん違いま

す。今、機構集積というのが農地中間管理事業ということでやっていますので、既にうちの市は、一の瀬上流土地改良区とか、一の瀬土地改良区とかが100ヘクタールまとめております。それは新たな担い手に農業後継者の若い方に、中間管理機構を通して、例えば水田の貸し借りの間に入り、農業委員の仲介活動や、今後そういうのを進めていく上で、農業委員と推進委員が協力し合って、各地区での座談会で、後継者がいなくなった土地をどうするとか、次は誰に貸すとか、大きな専業農家の方が借りてくれるような仕組みづくりのために活動をしていただきます。これは基本的には6,000円と申し上げましたが、耕作放棄地の状況、いわゆる現況調査です。解消した状態でも、農業委員の活動になります。貸してくれる人を農業委員や推進委員が見つけて来るといった活動に対して、プラスアルファはわかりませんが、そういう実績を報告して認められれば、3月末には県を通して交付金が入ってくる流れでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、成果があると交付申請ができ、成果がなければ交付申請さえできないと。プラスアルファはないということですか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

活動する推進委員たちの日数がばらばらになるのはわかっているのですが、さっき言った個人の6,000円の部分が全くゼロだと総会は活動に入りませんので、本当に農家の方と直接話をしたり、そういう耕作放棄地のために努力したという……

[「成果が上がらないと出ないのでしょ」と呼ぶ者あり]

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

出ないです。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いします。

次に、議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち、土木部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、都市整備課所管の予算につきまして、特に補足説明等はありませんか。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

土木部所管の補正の内容ですけれども、主なものは、事業の確定に伴う減額が主な内容となっておりますので、それぞれ都市整備課、道路建設課の順で、担当課長のほうからご説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

議案集 89 ページ、一番下になります。歳入からご説明をさせていただきます。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目社会資本整備総合交付金、1 節社会資本整備総合交付金、説明欄、防災安全社会資本整備交付金 1309 万 2000 円のうち、大規模盛り土変動予測調査事業にかかわります補助金分として、当初歳入見込み額 97 万 5000 円を計上しておりましたが、契約請負額が減額となったため、補助額も比例し、87 万 4000 円になったことから、差額 10 万 1000 円を減額するものでございます。

続きまして、90 ページをごらんください。下段になります。

15 款県支出金、2 項県補助金、6 目土木費県補助金、1 節土木費補助金、説明欄、茨城県宅地耐震化推進事業補助金 2990 万円のうち、大規模盛土変動予測調査事業補助金として、当初見込み額 48 万 7000 円を見込んでおりましたが、先ほどの国庫補助同様、請負契約が減額となったため、補助金も比例し 43 万 7000 円となったことから、差額 5 万円を減額するものでございます。

次に、支出となります。97 ページ下段をごらんください。

8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、説明欄 04 都市計画調整事業（政策）、13 節委託料、大規模盛土造成地の変動予測調査業務委託として 292 万 7000 円を計上しておりましたが、契約請負額が減額となったため、差額 30 万 2000 円を減額するものでございます。

続きまして、下段、用途地域変更業務委託として 608 万 1000 円の事業費を計上していましたが、同じく請負額が減額となったため、差額 57 万 3000 円を減額するものでございます。

さらに、下段、都市施設再生調査業務委託として 600 万の事業費を計上しておりましたが、契約請負額が減額となったため、差額 60 万円を減額するものです。

合計しまして、都市計画調整事業政策分として 147 万 5000 円の減額補正となります。

続きまして、同じ説明欄下段、09 神立周辺整備事業（政策）、19 節負担金、補助金及び交付金、土浦・かすみがうら土地区画整理事業一部事務組合負担金のうち、都市整備課予算としては 4 億 2299 万 1000 円を計上しておりますが、一部事務組合において一部の事業が前年度に前倒し実施し、支払いが済んでいるため、補正額 1966 万 7000 円のうち、1516 万 7000 円を減額補正するものでございます。

続きまして、さらに下段、2 目公園費、説明欄 02 都市公園維持管理事業、13 節委託料、公園委託管理費 510 万のうち、第 2 常陸野公園の管理委託費として 371 万円を計上しておりましたが、契約請負額の減額に伴い、差額 120 万円を減額するものでございます。

続きまして、98 ページ上段になります。

3 目街路整備事業、説明欄 03 街路整備事業（政策）、17 節公有財産購入費、停車場線 3 工区にあります位置指定道路のつけかえ道路用の用地として 200 万円を計上しておりましたが、前年度年度末に地権者との契約が成立し、前年度予算で対応したことから、200 万円の全額を減額補正するものでございます。また下段、22 節補償、補填及び賠償費につきましても、ただいまの用地に関する物件補償として 175 万円の事業費を計上しておりましたが、同様の理由により、差額 132 万 5000 円を減額するものでございます。さらに下段ですが、下水道課へ公共ます移設補償費として、480 万円の補償費を計上しておりましたが、一部のみの移設補償で済んだことから、差額 385 万 7000 円を減額補正するものでございます。合計しまして、街路整備事業政策分としましては、718 万 2000 円の減額補正となります。

続きまして、都市整備課にかかわります繰越明許補正について説明いたします。

議案集の85ページ、第2表をごらんいただきたいと思います。

中段になります。8款土木費、4項都市計画費、事業名、神立駅周辺整備事業（政策）、繰越明許額2億9277万3000円となります。理由としましては、9節負担金補助金及び交付金、土浦・かすみがうら土地地区画整理一部事務組合負担金のうち、土浦市への負担金として、橋上化整備、東西自由通路整備事業の負担金となりますが、土浦市において年度末実績確定後、負担金の請求ということにしていることから、一旦全額を繰り越すものがございます。

続きまして、下段、事業名、街路整備事業（政策）、繰越明許額2億3948万2000円、内訳は13節委託料と15節工事請負費となります。最初に委託料の繰り越し理由ですが、停車場線3工区の実施設計委託料となります。本工事請負費の工事費の請負の繰り越しに伴いまして、工事完了後に設計書の数量変更等を行いますので、これに伴いまして、設計書にも変更が発生し、その後完成品の納入、支払いということになることから、並行して契約額289万5000円の全額を繰り越すものがございます。

次に、工事請負費の理由となりますが、現予算では3億円、当初予算が1億8000万円と、昨年9月に補正をいただきました1億2000万円があります。当初分と補正分の予算の性質、繰り越し理由がそれぞれ異なりますので、分けて説明させていただきます。

最初に、当初工事分の1億8000万円は、現在実施中の3工区の改良工事費及び歩道整備工事費となります。その中で、停車場3工区改良工事は、当初から工期を9月1日から3月31日までに設定しておりましたが、台風、または秋の長雨により、深堀箇所への冠水及び水位がこの付近は高いことから、土壌の回復に時間を要したことなどを主な要因として、工期の延長とあわせて1億1558万7000円の繰り越しをお願いするものがございます。

次に、9月に補正をいただきました1億2000万円について、補正時にも説明はさせていただいたところですが、当初より停車場線の事業認可が本年度で5年が過ぎ、終了となることから、本年度内に次年度平成30年の国庫補助を含めた工事費予算を確保し、本年度事業として次年度に未契約繰り越しとして行い、年度早々に着手して、次年度内に完了を図るため、全額1億2000万円の繰り越しを行うものがございます。

これらに理由によりまして、今年度工事総額の繰り越し分1億1558万7000円に9月の補正分1億2000万円及び補償工事分100万円、さらに先ほどの委託料289万5000円を加え、合計2億3948万2000円の繰り越しをお願いするものです。

説明は以上となります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

繰越明許の話は聞きましたが、長雨とかそういう問題が、これはやむを得ないと思いますが、もう一つのほうは、かなり工夫して、目的として繰越明許で、国からの財源を引っ張ってきたと理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

はい、そのとおりです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それと、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合が1500万円の減額というのは、事業が進む予定だったものが、それが土浦市の事業が進まなかったということで、負担金が減ったということですか。具体的にはどこですか。

○岡崎 勉委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

前年度末に、平成29年度に予定した事業が急遽、相手がおりますので、契約が進んだということで、前年度平成28年度の予算で平成29年度を執行したので、平成29年度分が最終的に減額になったという考え方があります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

神立駅西口の自転車の整備状況ですが、この負担金があります。整備状況について、教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

その内容につきましては、総務課所管になりますので、ご了承いただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

神立停車場線を1年猶予いただいたということですが、供用開始には何か影響はありますか。部分的な供用開始を平成30年度内に行うに当たっては、別に影響はないということによろしいですか。

○岡崎 勉委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

この後の平成30年度予算の中でも説明はさせていただきますけれども、平成30年度に開通するために、平成29年度に30年度の予算を確保したという形で、繰り越しをお願いしたいという考え方になっております。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは理解しました。供用開始には影響はないですかということだけを、影響がなければありませんと言っていたらと思います。

○岡崎 勉委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

失礼しました。予定どおりでございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

神立停車場線は、土浦市区間も開通しなければ、全効果は出ないわけですが、土浦市も繰り越しの措置をされているのですか。

○岡崎 勉委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

土浦市はしていないと思います。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それで、その5年間におさまらないことで影響が出る心配はあるのですが、それはどうですか。

○岡崎 勉委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

かすみがうら市、土浦市、事業の国からの認可期間は5年で同じでありますけれども、土浦市は来年度、さらなる5年間の期間延長の再認可をとるということであります。これをとると、まず認可を受けるまでに数カ月間、場合によっては1年近く工事がとまってしまう。さらにはその明確な予算も獲得できないというか、補助の採択が受けられる保証もないということで、我々は平成30年度に開通するために、平成29年度の予算事業として平成30年に工事をするという考え方に押し込めたということでご理解いただければと思います。土浦市は次年度に、もう一回5年間の認可をとるという考え方でございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そういうことで、土浦市行政管理側停車場線は、平成31年度完成ということですね。

○岡崎 勉委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

土浦市の283メートル分につきましては、平成32年度供用開始というように、土浦市は計画をしております。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時29分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

失礼をいたしました。

土浦市の実施工程を見ますと、平成31年度完成ということで進めてございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

質疑を終結いたします。

道路建設課所管の予算につきまして、特に補足説明等ございませんか。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

詳細につきましては、大山課長からご説明を申し上げます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

道路建設課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、議案集85ページをお願いします。

第2表、繰越明許補正でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費の市道整備事業（政策）で1500万円です。宍倉風返地内の市道3046号線道路排水整備工事において、土木事務所発注となります流末の県道宍倉玉里線ののり面対策工事がおくれたことなどにより、繰り越しをするものであります。

次に、89ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目社会資本整備総合交付金で1309万2000円のうち、道路建設課分が1299万1000円の減額であります。防災安全社会資本整備交付金の要望額に対し、交付額が減額となったため、減額補正を行うものであります。

次に、90ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目地域再生基盤強化交付金で2340万1000円の減額であります。道整備交付金の要望額に対して交付額が減額となったため、減額補正を行うものであります。

次に、歳出について説明いたします。

97ページをお願いします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、03道路維持管理事業（政策）で300万円の減額補正であります。内訳は、15節工事請負費で、防災安全社会資本整備交付金の確定により、減額するものであります。

次に、2目道路橋梁新設改良費、05市道整備事業（政策）で700万円の減額補正であります。内訳

は、15 節工事請負費で、防災安全社会資本整備交付金の確定により、道路改良工事 400 万円の減額と、契約差金による道路舗装補修工事を 300 万円、それぞれ減額するものであります。

次に、3 目地域再生基盤整備事業費、02 道整備交付金事業（政策）で 3440 万円の減額補正であります。内訳は、15 節工事請負費で、道整備交付金の確定と契約差金により 3300 万円、22 節補償、補填及び賠償金の移設補償物件が縮小したため 140 万円をそれぞれ減額するものであります。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

国庫支出金について、国庫補助金、道整備交付金の確定ということで、減額になったと言いました。その減額が、こっちの土木の道路改良の 3300 万円マイナスというところで、道整備交付金が減額というのは、結果的には事業を行おうと思っていたところができなくなったと理解するのですか。その場所はどういうところで、どれだけの規模なのかはわかりませんか。具体的に言ってもらったほうがいいと思います。

○岡崎 勉委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

道整備交付金につきましては、当初予算額が 5655 万 1000 円、交付決定が 3315 万円という交付決定をいただいております。場所につきましては、時間をください。

○岡崎 勉委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

道整備交付金事業につきましては、平成 29 年度は、1 級市道 6-0006 号線、通称農免道路、さらには池田石油から南団地交差点までの 0109 号線の 2 路線の事業を計画したわけですが、補助率が 50% 台とかなり落ち込んできていますので、今、佐藤委員が言われたように事業の実施ができなかったとご理解いただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、市道 6-0006 号線と池田石油のところの場所の一定程度の距離の分ができなかったと。つまり事業の確定は、一応見込んで何% ぐらいだと予算化したけれども、国からの補助率が悪かった。今補助率 50% だと言いましたけれども、最初は 70% に見込んでいたのですか。それが 50% になったのですか。そこを教えてください。

○岡崎 勉委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

見込みは 100% を当然要望しましたが、先ほどもご答弁申し上げましたように、事業費の額が少なかったものですから、池田石油の 0109 号線、まず完成させるために全額、大きな金額を投入しまして、

残った割り振りの中の金額につきましては、市道 6-0006 号線のほうへ投入しました。

したがって、後ほど説明申し上げますけれども、平成 30 年度は 6-0006 号線、1 路線の事業が未完了ということでご理解いただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 31 号 平成 30 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、土木部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、都市整備課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

石塚課長からご説明を申し上げます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

土木部参事都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

それでは、予算書 17 ページ中段をごらんください。

歳入からとなります。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目土木費国庫補助金、1 節土木費国庫補助金、集約都市形成支援事業費補助金。新規の事業となります。行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進するため、これまでのマスタープランの後続版として、立地適正化計画を策定期間 3 年にて、国庫補助 50%を受け策定するものでございます。補助率は 50%となりまして、272 万 7000 円を計上するものです。

続きまして、歳出のほうになります。

89 ページ、ごらんいただきたいと思います。

8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、説明欄 04 都市計画調整事業（政策）、前年比 57 万 8000 円減の 1451 万 8000 円を計上しています。新規事業としまして、13 節委託料に都市計画図、用途の変更区域や新設道路が加わったため、都市計画図修正業務委託、また行政、住民、民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくり推進をする計画となります立地適正化計画の策定計画及び 10 年前に策定されたマスタープランが中間期を迎え、時代に合致した見直しを行うため、都市計画マスタープラン改定業務を計上しているものでございます。

続いて、90 ページ上段、説明欄 09 神立周辺整備事業（政策）、当課分として自転車駐輪場負担金 366 万 8000 円を除いた予算、前年比 1 億 3430 万減の 2 億 8869 万 1000 円を土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合及び土浦市へ、19 節負担金として計上しております。

土木部から提出しています平成 30 年度土木費予算審査資料をごらんいただきたいと思います。

1 ページ、ごらんいただきたいと思います。

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合予算計算書についてご説明をいたします。

表は、左から対象事業、事業名、総額、国費、県費、両市負担額、負担割合の順に記載をしております。表 1、2、3 については、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合が負担金により行う事業、A から J までの事業となります。その下になりますが、4 の事業、K 1 から L の事業については土浦市へ負担金を拠出し、土浦市の負担事業となります。各表の計を合計しますと、一番下になり

ますが、平成 30 年度事業費予算総額は 12 億 1058 万 7000 円、国庫補助見込み額 3 億 6836 万 1000 円、30.4%。県補助金見込み額が 1000 万円、0.8%。残額 8 億 3222 万 6000 円、68.8%が 2 市の負担額となります。負担額の内訳ですが、土浦市が 5 億 4353 万 5000 円、44.9%、かすみがうら市は 2 億 8869 万 1000 円、23.9%となります。かすみがうら市の負担先は、一部事務組合へ 1 億 7195 万 8000 円、土浦市へ 1 億 1673 万 3000 円の負担額ということになります。

1 表の説明は以上です。

それでは、予算書 90 ページのほうへお戻りいただきたいと思います。

同じページの下段になります。03 街路整備事業（政策）、前年比 2 億 1356 万 6000 円減の 5 億 213 万 4000 円となります。この予算は、組織の改編に伴いまして、停車場線整備事業が道路建設課に移管されるため、当該予算のうち、建設課予算分が 3959 万 4000 円、都市整備課予算が 1254 万円と別れます。一括して、当職のほうで説明させていただきます。

最初に、都市整備課にかかわります街路整備事業としましては、ポケットパーク整備事業となりまして、予算額 1254 万円、全部が当該整備事業の予算となります。

次に、道路建設課にかかわります街路整備事業としましては、工事関連の設計委託費や単費工事分を中心に 3959 万 4000 円を計上しておりますが、計上予算のほか、先ほど説明の都市整備課からの平成 29 年度の予算からの繰越明許補正があったと思いますが、2 億 3948 万 2000 円、これが繰り入れされますので、合わせまして実質工事費総額は 2 億 7907 万 6000 円となります。

再び、先ほどの土木部予算審査資料をごらんください。

ページで 6 ページになります。

道路工事概況、平成 30 年度予定となります。道路改良工事第 4 工区、190 メートル、歩道整備工事第 3 工区、750 メートル、表層・交差点改良工事、1,150 メートル、ポケットパーク整備、約 160 平米と記載があります。場所については、右のポンチ絵をごらんください。それぞれ赤字で示した平成 30 年度の 3 本の工事箇所と、右下に平成 30 年ポケットパーク整備予定とあるところにあります。ポケットパークの施設としましては、災害時用の屋根つきシェルター、かまどベンチ、マンホールトイレ、駐輪場、照明などを予定してございます。なお、4 工区工事着手時期ですが、既に実施計画も実施設計も完了していることや、国補採択事業として決算済みの予算を未契約としていることなどから、例年のように国補の決定通知を待たず、新年度早々に工事発注ができる見込みです。

また、この改良工事の完了後に、全体の表層工を発注し、完成形体としますので、合わせて 1 年以内の工事ということで、非常に厳しいところですが、できるだけ前倒しし、年度内完成を図りたいと思っております。

説明は以上です。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

部分供用開始は、平成 30 年度にどのような計画がなされていますか。

○岡崎 勉委員長

土木部参事都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

6ページの地図をごらんいただきたいと思います。右側のポンチ絵、ナンバー57、いわゆるBPの部分から、ナンバーBPマイナス10とありますが、これの10メートルぐらい手前にナンバー1のところまでの一括開放ということで考えております。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、やはり平成30年度末という見込みですか。

○岡崎 勉委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

そのとおりです。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

川村委員初め、近隣のご近所の方は、大変交通事情をよく知っているところで、この停車場線の部分供用開始に期待しているところです。例えば、ショッピングモールからもうちょっと半分ぐらいを部分供用開始していただければ、交通事情が少しはよくなるという考え方もあると思います。交通規制の面では、いろいろ不安もふえますが、その方針は変わらないということですか。

○岡崎 勉委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

周辺の方には、非常に交通ではご迷惑をかけていることは、十分承知しておりまして、ただいま委員からご提案いただいたところですが、実際、工事の大型車両の進入路、特に大型車両の資材の搬入につきまして、現在も発注していますこの3工区もそうですが、平成31年度の4工区予定地もそうですが、先ほど言いましたBPのナンバー57から、現在完成しているところを進入して入ってきますので、どうしてもその先を部分開通することはできないという結論になりますので、ご理解いただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、道路建設課所管の予算につきまして、特に補足説明等ございませんか。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

担当課長からご説明を申し上げます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

道路建設課所管の平成 30 年度の主な予算の説明をさせていただきます。

初めに歳入ですが、予算書 17 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目社会資本整備総合交付金、説明欄 3 行目の防災安全社会資本整備交付金 1 億 6527 万 5000 円であります。内容は、市道 7034 号線、水資源道路の歩道整備工事、市道 2583 号線、西成井バイパスの交差点改良及び道路改良工事、道路補修工事、橋梁関係の長寿命化補修工事、補修設計委託、補修工事、定期点検委託、サイクリングサイン工事を計画しており、事業費 3 億 50 万円、補助率 55%の歳入であります。

次に、その下になります。

8 目地域再生基盤強化交付金の道整備交付金であります。4000 万円の歳入であります。市道 6-0006 号線、農免道路の整備事業費 8000 万円の補助率 50%の歳入であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、配布してあります土木予算資料をもとに説明させていただきます。

予算書のほうは 86 ページからになります。

最初に、経常経費でございますが、土木部の審査資料の 2 ページに千代田地区、3 ページに霞ヶ浦地区の道路維持管理事業、予算書は 87 ページになりますが、修繕料の 8000 万円の地区別予定箇所を参考に掲載してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、政策事業の 4 事業について説明いたします。

予算書は 87 ページからになります。

予算審査資料の 4 ページが実施計画となります。5 ページが、4 ページに記載に実施計画のうち、工事実施計画図となっております。

最初に、8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費、03 道路維持管理事業（政策）です。事業費 1 億 6400 万円で、前年度比較 9797 万 9000 円の増額でございます。13 節委託料の 4 ページの 1 番から 6 番の橋梁は、常磐自動車の跨道橋で、高速道路補修委託は、1 番の松延橋、2 番の下志筑橋、3 番の西田橋で、7000 万円の委託料でございます。橋梁長寿命化補修設計委託は、4 番の十三塚橋、5 番の要害橋、6 番の安笠橋で、1500 万円の委託料です。橋梁法令定期点検委託は、7 番の市道橋梁と 8 番の高速道路の 4 橋、9 番の常磐線をまたぐ逆西跨線人道橋で、4050 万円の委託料でございます。

次に、15 節工事請負費 1700 万円ですが、1 番の松延橋と 2 番の下志筑橋の補修工事となります。また、政策経営課から所管がえとなりました 10 番のサイクリングサイン設置工事が 2000 万円となります。財源は、歳入のほうでご説明しました防災安全社会資本整備交付金を充当いたします。

次に、2 目道路橋梁新設改良費、05 市道整備事業（政策）であります。予算書は 88 ページからになります。

予算額 2 億 6803 万 1000 円で、前年度比較 9729 万 3000 円の増額でございます。

初めに、報酬 91 万円ですが、土木技術指導員を委嘱するものでございます。次に委託料ですが、道路改良等設計委託が 250 万円、測量基準点復元委託が 368 万円、路線及び用地測量業務委託が 1300 万円で、千代田大橋から広域幹線道路整備に係るルートを検討するための委託料となります。

埋蔵文化財発掘調査委託 300 万円は、新治の中郷谷地内の市道遺物整備業務委託でございます。

次に、15 節工事請負について、工事別に説明いたします。

予算資料のほうの4ページとなります。

最初に、道路改良工事になりますが、1番の牛渡地内の市道7034号線、水資源道路の歩道整備工事、2番の上佐谷地内の市道8-1349号線、3番の新治の中郷谷地内の市道8-0515、市道8-0614号線が継続事業でございます。それから4番、5番、6番が、稲吉南地内の市道8-0382号線と市道8-386号線で、神立停車場線への接続工事となります。7番が西成井バイパスの未完了部、8番が交差点改良工事を計画しておりまして、工事請負費1億5970万円を計上しております。

次に、舗装補修工事は、1番の千代田工業団地内の市道6-0013号線、2番の深谷地内の水資源道路、3番の下稲吉地内の市道6-0006号線、コスモ石油の前です。それから4番の下土田・横堀線の市道6-0009号線に工事請負費4500万円を計上しております。

次に、排水整備工事は、1番の下大堤牧ノ内地内の市道6006号線、2番の上稲吉清水地内の市道8-0203号線の2路線は継続事業でございます。3番の東野寺地内の市道8-2351号線、4番が稲吉4丁目地内の市道8-0446号線を計画しておりまして、工事請負費3210万円を計上しております。その他、事業全体で電柱等の移設補償費400万円を計上しております。

次に、3目地域再生基盤整備事業費の02道整備交付金事業（政策）であります。予算額8100万円で、前年度比較3270万3000円の減額であります。減額の理由といたしましては、市道0109号線、池田スタンド前の工事完了によるものでございます。

4ページ、下のほうでございますが、1番、新治地内の市道6-0006号線、農免道路の改良工事を計画しておりまして、工事請負費8000万円とその設計委託料50万円、電柱等の移設補償費といたしまして50万円を計上してございます。

次に、予算書90ページになります。都市整備課から所管がえとなります8款土木費、4項都市計画費、3目街路事業費、03街路整備事業（政策）につきましては、先ほど石塚参事から説明があったとおりでございます。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

細部にわたって申しわけないですけれども、今の西成井バイパス関連ですけれども、この予算2つで9500万円になっていますけれども、これに対する取り付け道路の計画というのは、これには掲載していないのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

今、設計をお願いしているところではございますが、取り付けのほうまでは、詳細に入っているかわかっていないような状況です。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

これ、前からお願いしていた内容になるのですけれども、未舗装の部分がありまして、新しくバイ

バスが開通したときは、その取りつけ道路も整備しないと、いろいろ土砂の流入とかがあるということで、整備をするというのを伺っていたけれども、今回の計画に入っていないのかどうか。

○岡崎 勉委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

以前からご指摘をいただいております生活道路で未舗装道路の件ということでご答弁申し上げます。

現在、予算の願いをしております内容につきましては、まずは本線を完成させて、その後にそれに接続する生活道路の整備を逐次計画的に進めていきたいと計画してございます。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

そうしますと、年度的には平成 30 年度で行うということで理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

まず、こちら補助率 55%の申請はしてございますので、その補助のつき具合によって、工事の進捗も当然変わってきますので、その状況を見きわめながら、今後整備の計画は進めていくということでご理解をいただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

この千代田大橋からの延伸の広域道路の関係ですけれども、これは石岡市との共同事業なのかなという感じはするけれども、これはあくまでもかすみがうら市の調査であって、当然石岡市は同時進行なのかどうか伺いたいと思います。

○岡崎 勉委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

石岡市と同時進行の形になると思います。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

この促進協議会では、もう 1 路線、千代田石岡インターチェンジから、県道の府中橋に行く道路の延伸、市道 6 号線までの間も、この協議会の中の懸案事項だと思いますが、その点はどうかご説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

そちらのルートもあると思いますが、まずはこちらの東西縦貫道路を先行するような形でやりたいということです。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうすると、千代田石岡インターチェンジからの道路というのは、東西縦貫道路としては位置づけしていないのですか。

○岡崎 勉委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

位置づけというお話もごさいますが、とりあえずこちらの路線が終了してからの話になろうかと思えます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

その件に関しては、石岡市とそういうことで合意は得ているのですか。

○岡崎 勉委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

合意といいますか、そういう話向きという形でごさいます。

○岡崎 勉委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

ご指摘の、石岡市の府中橋から6号国道を抜けて、市道6-0006号線までの路線につきましても、石岡かすみがうら広域道路推進協議会では、整備を進めるということで一致はしてごさいますけれども、今、担当課長からご説明がありましたように、石岡市も同意はしておりまして、千代田大橋の延伸も進めるということで、石岡市の同意はいただいております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

私は、千代田石岡インターチェンジ周辺の工業団地というのは、結局その路線の沿線をやるのかなと思います。ですから、本来であればこの道路も一緒に調査して、そして工業団地の部分と連携して調整したらいいのではないかと思います。その辺の連携はとれていないのですか。

○岡崎 勉委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

やはり、財政状況を考えていただきますと、2路線を同時に進めるというのは、とても今現在の状況では限界がごさいます。当面は千代田大橋の延伸で進めるということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

農地を通過する道路なので、確認したいのですが、農地側に開通して、雨水が畑に流れているような声を聞いたのですが、基本的にはそういうことはないように角度をつけて、農地がないほうに傾斜をつけて設計されていますよね。上佐谷地区の消防小屋があった後ろの道路ですが、下に畑がありますよね。そちらに流れているというような話を聞いたものですから、そんなことはないかなと思っていますけれども。

○岡崎 勉委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

補助事業で進めていますセンターラインの設置をされた車道幅員が 5.5 メートル以上の道路については、横断勾配、道路の勾配がつきますし、当然路線そのものの勾配も計算をして、排水流末の施設のあるところへ向かうような設計にはなっております。

ですから、今委員がご指摘のように、全てにおいてそのように水の流れを考慮した勾配というのは、なかなか無理がございまして、そのために片側での道路の排水の側溝設置をいたしまして、そちらで路面排水を受けるということで整備を進めております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

橋梁の補修長寿命化ですけれども、平成 30 年度に予算がふえているわけですが、全体の計画の中でどの程度進んでいて、平成 30 年度の長寿命化を終えると、達成率が幾らになって、あとどれぐらい橋梁の長寿命化に取り組まなければいけないのかという大まかなスケジュールですか、達成割合はわかっているのでしょうか。

○小松崎 誠委員

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

市内には 163 の橋梁がございます。今現在進めておりますのは、常磐自動車道にまたがる 11 の橋梁について、優先的に整備を進めておりますけれども、どうしても工事を実施する場合、ネクスコに委託をいたします。というのは、やはりネクスコが工事をやらないと、安全管理、下の高速道路の通行車両の安全の確保ができませんので、その関係で現在ネクスコのほうに工事は委託して、ネクスコに関係のない橋の舗装というものは、市が発注するという形で進めておりますけれども、この修繕計画を策定はしてございますけれども、なかなか進捗等は幾つというような数字は、この場ではちょっとお答えできない状況であります。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

そうしますと、市所有の橋というのが約 163 の中に高速道路が入っているわけではないですね。そうすると、163 の市の橋梁についての補修というのは、今までどれだけ長寿命化が進んでいるのか、それとも、長寿命化が必要ない通常のメンテナンスで対応が済むものなのか、その辺はいかがですか。

○岡崎 勉委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

全体の数字の橋梁数の中には、橋梁のメーター数も当然それぞれ違うわけですが、橋梁というのは2メートルの橋梁から、千代田大橋のように330メートルの橋梁まであるわけですが、先ほどもご説明しましたように、まずは高速道路にまたがる11の橋梁をきれいに整備するというところで進めておりますけれども、全ての橋梁の長寿命化に係る修繕点検は済んでおります。業者委託によって、点検は済んでいるけれども、その中で、やはり危険度の判定をその業者からいただいておりますので、今度、その危険度判定に基づいて優先順位を決めて整備を進めるということで、今現在進めております。

○岡崎 勉委員長

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時23分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

しつこいようですが、西成井バイパスの、前回も話しましたが、しぼり水というのですか、の系統が2系統入って、東側については、その排水路については整備されているという話は伺っていますけれども、西側は今度の道路工事の中では、その措置はとられていないと聞いてはいたのですが、これは今後何らかの形でそのしぼり水の流れ道といいますか、そこに対する対策は、今後の課題として対処していくということで理解していいですか。

○岡崎 勉委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

今後、随時対応してまいりたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

生活道路の維持管理要望状況で、平成29年度までの累計が出て、未処理件数が187件となっております。今回のこの非常にわかりやすい資料ができていますが、これはどのように反映されているのですか。

○岡崎 勉委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

今回の維持管理要望状況ですが、参考までに提出させていただきました。佐藤委員おっしゃるように、187件が未処理となっておりますので、今年度維持修繕のほうで、前年度比較2000万円増額で修繕料がついてございますので、なるべくそちらで対応できればと考えております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

2000万円、2000万円で4000万円でしょう。霞ヶ浦地区と千代田地区で。その中で項目が入っていると理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

この187件について対応していければと考えております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いします。

ここで、順番を変更し、きのう審査が保留されております議案第22号及び議案第31号につきましては、担当部署の説明の準備が整いましたので、説明を求めます。

議案第22号の質疑の前に、説明資料の配布をお願いします。

(資料配布)

○岡崎 勉委員長

配布漏れは、ございませんか。

それでは、議案第22号 かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

地方創生・事業推進担当から説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

まず、昨日は説明に不足がございまして、大変申しわけございませんでした。

改めて、議案第22号について補足説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料、かすみがうら市交流センターシャワー室についてというものをごらんください。

表面に概要が書いてございまして、裏面からまずごらんいただきたいと思っております。

まず、交流センターにどのようにシャワーが整備されるのか、本来であれば、写真ですとかイメージ図をご用意できればよかったですのですが、まだそちらがございませんでしたので、図面をもってご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、右側に全体平面図というのがございます。交流センターの建物になりますが、湖側が下、地上側が上になります。駐車場側、湖側から見まして左側に新たにシャワー施設を増築しております。こちらにつきましては、国の拠点整備交付金というものを活用しておりまして、半分は国費が入っているという状態です。

増設部分を拡大しましたのが左側の図になります。赤い枠で囲みましたがシャワールーム及び脱衣を行う前室になります。それぞれ約4.7平米ほどのスペースをとりまして、3室のシャワールーム、前室が設けられております。

使用の方法でございまして、まず使用者の方は、交流センター内のカウンターで鍵を借ります。鍵を借りて、この増築棟の中に入りまして、それぞれ割り振られたシャワールーム、前室のほうに鍵を

あけて入室いたします。前室で脱衣をいたしまして、シャワーを使用して、使用後は前室に洗面台、ドライヤーですとか、もろもろ備品がありますので、身支度を整えていただきまして退室をします。カウンターで、使用時間で精算することになっております。

そのほかに、この増築棟の中には、シャワールーム3室以外にも、コインロッカーですとか、それから一般の方がご利用できる更衣室のようなスペースも設けてございます。したがって、シャワーを使わない方であっても、ロッカーですとか、着がえというものはこの中で行える形になっております。

表面にもどっていただきまして、シャワー室について、施設概要は今申し上げたとおりでございますが、昨日、利用料金の設定について、どのような積算を行ったのかご質問がございました。簡単にご説明させていただきますと、先に参考の2、光熱水費の試算のほうをごらんいただきたいと思いません。今回の料金設定に関しましては、このランニングコストを賄うということを想定して料金設定をしております。シャワーを使った場合の水の量、あるいはそのときにかかるガス代、ドライヤー等を使ったときの電気代、こういったもろもろを試算いたしまして、およそ125円が1回15分の使用で発生するというふうに積算しております。これにシャワールームの管理に係る備品の購入費なども想定をしまして、若干上乗せをさせていただきまして、15分間で200円という料金設定になっております。ちなみに、参考の1にありますように、近隣でこういった貸しシャワーはどのような料金設定がされているのか調査しましたところ、今そちらの図にあるとおりになっておりますが、シャワーの使用だけで、例えば5分間で100円ですとか、3分間で200円というような設定をされているところもあります。かなり値段についてはばらつきがございますけれども、こういうところを照らして、高過ぎず、安過ぎずというところでバランスをとって、15分間200円で設定をさせていただいております。

議案第22号のシャワールームに関する補足説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

シャワー室が3室と、鍵をフロントで預かってそこに入るということですね。必要な時間が過ぎたら、またそこに行って精算をします。ですから、例えば15分を超えたら400円となるわけですね。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

はい、お見込みのとおりでございます。

コインパーキングの利用を想定していただけるとわかりやすいかと思います。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私、この議案審議のとき不在でしたので、説明を聞かなかったところもあるのですが、基本的には、行政が設備インフラを整えて、第3セクターが、運用を行い、この料金も徴収する。ですから、維持管理費、光熱費は、第3セクターのかすみがうらカンパニーが、とり行うための予算も組み込むということではよろしかったですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

はい、お見込みのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

この平面図を見せていただいて、更衣室ですけれども、この更衣室についてはカーテンでの間仕切りということよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

カーテンでの間仕切りになります。

○岡崎 勉委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

図面にカーテンと名称がついていますが、やはりシャワー室3室については、施錠ができて、これは男性、女性の両方が使う施設になると思いますので、何かしらトラブル等が起きないためにも、更衣室においても、やはりしっかり扉のついた、施錠ができる施設をつくるということが非常に大事ななと思うのですが、その辺いかがお考えですか。

○岡崎 勉委員長

理事 板垣英明君。

○理事（板垣 英明君）

更衣室については、裸にならないというものもありますし、できれば使用中という札で運用、対応していきたいと思っております。

○岡崎 勉委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

担当課としてのお考えはあると思いますが、トラブルがないように、いろいろなことを想定していただきたいと思います。そして、財源を使って新しく増設するものですから、その後修繕等がないようにしっかりとお考えを持ってもらって、施設をつくっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

この200円の値段設定に対して、いろいろ細かく試算していただいたわけですが、かすみからカンパニーへ管理全般にわたって委託するわけでしょうから、決算書も出ていますけれども、大分苦しい内容だと思います。こういうところでもう少し利益が取れるように設定したほうがいいのではないかと思います。これに人件費がかかるわけですよ。公共施設であっても、第3セクターでやっているのですから、こんなぎりぎりの予算を組んだら、当然受け付けしなければいけないわけですか

ら。何といっても人件費が一番ウエイトを占めていると思うので、ガス代とか水代なんていうのはたかが知れています。スペースがたった3カ所しかないですよ。だから、常時利用できても3人でしょう。そういう状況で幾らですか、600円。それが24時間営業でやっているならいざ知らず、時間的にも大した時間じゃない、実際使えるのは1日何人でもないと思います。そういうことを考えたら、もうちょっと私はコスト的に考えても、これでは赤字がふえてしまうかなと心配する向きがあります。その辺の考え方としては、いかがなものかお答えいただけますか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご指摘いただきまして、大変ありがとうございます。

シャワーの管理に関する人件費、確かにカウンターで受け付けをして、あと変な人が入っていかないか、きちんと目を光らすような担当者というのを1人置いておきたいと思うのですが、この人件費に関しましては、別途指定管理料に上乘せをさせていただき形で予算計上させていただいております。シャワールーム自体でもうけることも当初は検討されたわけですが、できますれば、このシャワールームがあるということによって、交流センターに集まる人がふえて、そこで飲食をしていただく、買い物をしていただくというところで、経済効果があるのではないかと考えまして、あえてシャワールームの料金設定には、乗せないようにさせていただいております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、地方創生・事業推進担当所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

地方創生・事業推進担当から説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

引き続き、よろしくお願いいいたします。

まず、資料としては、2種類ご用意をさせていただいております。横長の平成30年度事業予算総括

表というものです。

1枚目に全体の概要がありまして、特に、昨日ご質問がありました事業については、2ページ以降に事業の概要を示させていただいております。それとあわせまして、昨日かすみがうら未来づくりカンパニーの経営状況についてご質問がございましたので、それに関する資料を別途ご用意させていただいております。順を追って、内容についてご説明させていただきます。

まず、平成30年度の事業予算の総括表でございますが、昨日のご審議で、予算があらゆる科目に分散していて、全体概要がわかりづらいというご指摘をいただきましたので、そちらのほうをお示しする資料として作成してまいりました。歳入としては、国の交付金がございます、歳出として1億700万の金額を計上させていただいております。

歳出の関連事業費、内訳として右側のほうにまいりまして、安定雇用の創出関連で、2つの事業グループがあります。それから交流人口の拡大、移住定住の促進というところで、昨日ご質問をいただきました地域活性化DMO推進事業を含め、5つの事業をこちらのほうに計上させていただいております。それぞれの金額につきましては、ここに示させていただいております。予算書のページのほうも示させていただいておりますので、お時間のあるときに、改めてごらんいただければと思います。

次のページ以降が、地域活性化DMO推進事業として、半費国の交付金を充てまして、今年度行う事業の中で、昨日ご質問をいただいた3つのソフト事業の概要に関するものでございます。

1つ目が、歩崎地域の観光振興のアクションプランの策定でございます。こちらにイメージ図として示しましたように、歩崎には大変魅力のある観光施設、公共施設ですとか、地域の観光資源というものがございます。ただ、これまでも議会の皆様からご指摘ありましたように、それぞれが、公共施設でいえば所管部署の違う中で、ばらばらにお客さんと呼ぶ。そういう中で、例えば交流センターにいらっしゃったお客さんが水族館のことを知らない、歴史博物館にいらっしゃったお客さんが、それ以外の観光施設について知らずに、そこだけを見て帰っていくというような状況がございました。これを改めまして、庁内においてしっかりと所管施設の部署が連携をして、どうやったら一つの施設に来たお客さんが、ほかの施設も見ていただいて、お金も落とさせていただいて、一日こちらで遊んでいただく。あるいは、今後改善センターが宿泊施設になるということでも計画がございますので、そこに泊まらせていただいて、2日目も地域で遊んでいただく。そういった、いわゆる滞在型の観光が実現しないのかということを真剣に検討していただく事業予算として、600万円を計上させていただいた次第でございます。

内容としましては、今申し上げましたように、関係部署が連携をした調査の実施、あるいは想定されるお客様がどのようなサービスを求めているのかという市場調査、こういったものを踏まえて、幾つか地域の観光資源、公共施設を絡めた体験型の観光プログラムの案を策定いたします。その実施に向けて、課題も整理してまいりたいと考えております。委託費の600万円ですけれども、どうしても市場調査の部分に関しましては、専門性の高い作業になってまいりますので、外部のシンクタンク等に作業を委託したいと思っております。

続いて、事業の2つ目、別紙参考②というものをごらんください。3ページ目になります。地産外商推進事業と銘打っておりますけれども、要するに、施政方針でも示させていただきました地域商社事業でございます。委託費につきましては、約100万円と見込んでおります。

これにつきましては、かすみがうら未来づくりカンパニーがこれまでも行ってまいりました6次産業化、地域産品の開発、販売、こういったところの機能を強化する。どのように強化するかという、

今後は我が市でブランド化を進めております「湖山の宝推奨品」、こちらを未来づくりカンパニーのECサイトに掲載することを目指しまして、それぞれの賞品のパッケージとかデザインとか、あるいは商品イメージそのものを未来づくりカンパニーが、いわゆるブラッシュアップといいますか、磨き上げていく、変えていくことによって、より売れる商品に変えてネットに掲載して販売をしていく。あるいは、首都圏で行われています商談会に持って行って販売促進をする、こういった事業になっております。あくまでも、販売する商品の中心になりますのは「湖山の宝推奨品」と、我が市のブランド商品ということになってまいりますので、その販売促進を未来づくりカンパニーに委託するというイメージでお考えいただきたいと思っております。費用の内訳につきましては、下の内容というところで計上させていただいておりますので、ご参考にごらんいただければと思います。

最後に、4ページ目になりますけれども、地域資源魅力向上推進事業、こちらは委託費として350万円を計上させていただいております。こちらは一言で申し上げますと、これまで日常的に行われてきた「ライドクエスト」、これを大会形式にいたしまして、1回当たり100人以上のお客様を呼ぶ大規模なイベントとし実施をしていく、そのための予算計上となっております。「ライドクエスト」につきましては、この後ご説明する未来づくりカンパニーの経営状況の中でも触れることとなりますが、今苦戦している状況であります。PRのためにも集客のためにも、やはり大規模な大会にいっぱいの人に集まっていただいて、「ライドクエスト」の楽しみを実際に味わって、それをそれぞれのSNSで発信していただくなどして、相乗効果を狙っていきたくて考えて開催するイベントになります。費用の内訳につきましては、そちらのほうに掲載させていただいたコース設計、広告媒体費、告知ツール等の作成に係る経費を見込んでおりますけれども、何といたっても重要になりますのは広告費でございます。今度3月末に土浦市で「りんりんスクエア」、サイクリング拠点がオープンいたしますけれども、こういった動きとしっかりと連動しながら、効果的な広告を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、もう一枚の資料のほう、かすみがうら未来づくりカンパニー事業計画をごらんいただきたいと思っております。

若干、複雑な内容になっておりますので、資料の設計についてお話いたしますと、事業計画、我々が未来づくりカンパニーを立ち上げたときに、出資者側と協議をいたしましてつくった5カ年計画というのがございました。そのうちの平成28年、平成29年、平成30年の3カ年をお示しさせていただいているのが上の人数の左側になります。当初5カ年計画でございます。その後、1年目の事業決算を踏まえまして、現実的な線で見直しして、今プロジェクトに沿って事業を行っているものについて、右側の見直し計画ということになります。このような分け方で、人数と、それから売り上げ、そして一番下の欄が売り上げからコストを引いた営業利益ということで、計画と実績のほうをお示しさせていただいております。

今年度の事業状況について、昨日ご質問がございましたので、簡単にご説明申し上げます。見直し後の計画に沿ってお話をさせていただきたいと思っております。

まず、人数でございますけれども、未来づくりカンパニーの事業全体といたしまして、計画が約3万人弱の目標設定をしています。現在の実績です。実績は今年度の4月から1月までの途中経過ということになります。実績としましては、約2万2000人のお客様においでいただきまして、計画に照らした達成率としては、73%程度となっております。来年については、そちらの平成30年の計画、これはあくまでも現在の状況を見て試算したものでありまして、まだ精査が完全に済んでないもの、参考値としてごらんいただきたいと思っておりますが、来年度はカンパニー全体の事業として2万4000人の集客を目指していきたいと考えているところでございます。

続いて、売り上げになります。同じく見直し計画に沿ってご説明申し上げます。計画としては、売上総額として 6656 万円を計画させていただいております。実績でございますが、現在のところ約 3500 万円の売り上げということで、達成状況としては 53%程度となっております。

こういう状況を踏まえますと、下のことしの営業の利益の見通しであります。計画ですと約 300 万円程度の赤字を踏まえてということになっておりましたが、現状におきましては、約 800 万円程度の赤字が見込まれると。ただ、これは 1 月までの実績ということになりますので、若干改善された形で収支がまとめられるのではないかと考えておりますが、いずれにしましても、赤字は覚悟せざるを得ないという状況になっております。

こういったところを平成 30 年は、事業規模の見直し、あるいはコストの見直しなどを図りまして、同じく営業利益の一番右側の計画値を見ていただきたいのですが、平成 30 年度には約 200 万円の黒字を見込むということで計画して、今推計させていただいているところでございます。

説明につきましては以上です。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

経営の問題について、おたずねします。この人数については、これまでの 2 年間の合計が 2 万 1716 人ということですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

今年度の 4 月から 1 月までの実績値が、こちらの数字になります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

単年度で 2 万 1716 人が来たということですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お見込みのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

市内外の利用というのは、どの程度つかんでいるのですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

精緻な数字というものは持ってございません。確認できておりませんが、駐車場にとめられた車の

ナンバーですとか、あるいは来場された方に直接聞き取りをしたところ、約半数が市内、それ以外が県内、あるいは県外ということになっていると思います。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

当初計画に比べて、見直し後並びに平成 29 年度の実績の事業コストを見ますと、当初の計画に対して 3 分の 1 以下に事業コストを抑えてきている。これは集客の予想人数が少なければ、事業コストが減るのは当たり前ですけれども、大幅にコストを削減できている内容というのは、固定費なんですか、比例費なんですか。その辺をどのようにして事業コストを抑えてきているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

何といたしまして、人件費の部分かと思います。当初は事業を大きく展開するために、ここからの体制を整えなければいけないという見込みをしておりましたけれども、現在は事業規模に見合った人数で展開をいたしております。正確に申し上げますと、今ベンチという正社員が 4 名、アルバイト・パートを含めると全体で 10 名程度の体制で事業をこなしております。一人一人の正社員が、一つの業務に特化することなく、幾つかの業務を掛け持ちすることによって、全体の事業を回している状況でございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

この事業コストに対する売り上げを見れば、集客がふえれば黒字化も可能なのかなと思います。

ただ、確実な黒字化をするには、もう少し売り上げを伸ばさなければいけないと思いますが、その売り上げを伸ばす方策、さらに何かをやるという考えはあるのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

現在行っております売り上げ向上のための取り組みとして、1 番目としては、企業への影響がございます。神立地域に大きな工場を持っている企業さん、大手企業が中心になりますけれども、こちらのほうの福利厚生プログラムとして、「ライドクエスト」等を組み入れていただけないか、一社一社回りながら営業をかけているところでございます。

それともう一つは、先ほどお話ししました 3 月末に開設される土浦駅のサイクリング拠点、こちらのほうにも営業を行っております、ぜひその拠点で、JR ですとか、あるいは県が行うサイクルイベントに、この「ライドクエスト」ですとか、そういうものを絡めていただく、あるいは広告宣伝のほうにご協力いただくということで、今協議を進めているところでございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

ほぼ 2 年が経過する未来づくりカンパニーですけれども、その財政状況という面からすれば、同じ出資した筑波銀行は、逆にこのコスト面でのプロですので、筑波銀行からのアドバイスとか、見方は

どのように見ているか、その辺は何か情報はつかんでいますか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

出資者である筑波銀行にも、ほぼ毎月こういった事業の状態については報告をして、アドバイスを受けております。事業プラン自体も、筑波銀行が監修した内容で設定をさせていただいております。

ただし平成 30 年、新年度の事業計画については、まだ筑波銀行のスクリーニングを受ける前のものがございますけれども、これにつきましても銀行のほうと協議をして、内容を設定していきたいと思っております。

また、月々の人数ですとか、売り上げについては、市役所担当部署にも毎月報告を受けて、こちらのほうからも会議でアドバイス、協力をさせていただいておりますし、毎月毎月の売り上げ状況については、監査役をお願いしておりますひたち野総合税理士法人のほうにも内容をチェックさせていただいて、数字を確認しているところです。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

新しい取り組みということで、企業への営業という話がありました。これについては、私の勤めている日立建機に対して、もう既にアプローチがございました。これについても、かすみがうら未来づくりカンパニーの取り組みを従業員に知らせることによって利用者をふやすということにおいては、私も賛成しておりますし、こういうことの取り組みに対しては、私もいろいろなところへアプローチをしていきたいと思えます。

やはり、この第 3 セクターの重要なところというのは、健全運営だと思います。コンプライアンスとですか、健全運営をしっかりとやらなければいけないということですので、その辺についてはしっかりとチェックをしていっていただきたいと思えます。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

委員ご指摘の点につきましては、改めて肝に刻んで対応してまいりたいと思えます。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

この事業計画について伺いますが、平成 29 年度実績から平成 30 年度、まだ精査していないということではありますが、計画値をここまで持ってくるのは、数字的に見ると容易ではないと思えます。まず人数、売り上げに関しては。大幅に事業内容の精査をして、業績の悪い部分はやめて、人気のあるところを拡大するとか、事業内容の組みかえと申しますか、再構築が必要ではないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご指摘ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、事業によってかなり目標値の達成状況というのが違っております。そういった部分も踏まえまして、平成30年度、先ほどお話ししましたように、まだこれは推計でございますので、最終的に事業計画を策定させる際に、反映してまいりたいと思います。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

サイクリング事業も、地方創生の部分でやっているところと、観光の部分でやっているところとありますよね。そういうところも含めて整理をして、どちらかに合わせて。例えば1階のマルシェにしても、売店のほうはいいけれども、産地直売所の部分はほとんど売り上げになっていないとか、そういうところがあるので、ぜひご検討いただきたいということと、平成30年度の見込みで、その他の委託料というところが、この新しいアクションプランとか、その辺が入ってくるとは思いますけれども、この新規参入事業を見込んで約2000万円となっているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご説明いたします。

先ほどご説明しました3事業の2つ目と3つ目、プラス指定管理料を見込んだものがこちらの数字になっております。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

これら新事業も、かすみがうら未来づくりカンパニーの得意分野ももちろんあるでしょうけれども、ほかの専門業者でも、やっぱり地域づくりに対して、よりいい提案がある可能性もあると思います。どうもこのまま全部、新しいプランニングを未来づくりカンパニーにやってもらおうということで、どんどん発注すると、私が質問でも言いましたように、赤字補填のための予算つぎ込みになりかねないと思いますので、新規事業をやる場合にでも、どの業者にお願いするか、そういうのはプレゼンをするとか、提案をいただいて検討するとか、そういうものの過程を経て発注を決めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご指摘ありました手順につきましては、そのような手順を心がけてまいりたいと思っております。

あと、どのような事業者と提携するののかということについては、やはり私どもとしましては、地域にお金が回ることが非常に重要だと思っておりますので、地域内の事業者であって、なおかつこういった分野に関する高い専門性を持っているような会社を中心に選んでいきたいと思っております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

バーベキューですけれども、この地域で一般の人がバーベキューをやることというのは、禁止されているのですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

禁止されております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、かすみがうら未来づくりカンパニーの場合はいいというお話でしょうけれども、やはりそういうところも少し規制緩和して、一般の方が持ち込んで楽しめる場にできるようにしたほうがいいと思います。もったいないと思います。レジャーというものだったら、あの辺の水辺でもってバーベキューをできる場所を貸してやるだけでもお金を取れるわけです。とにかく、集客力というのが一番私も大事だと思います。その辺を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

あそこの土地につきましては、河川事務所所管の土地になっておりますので、かすみがうら未来づくりカンパニーも、河川事務所と協議をいたしまして使用させていただいております。今後の展開につきましても、同じように河川事務所と協議をしながら検討してまいりたいと思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後 1 時 30 分から再開いたします。

休 憩 午後 0 時 0 4 分

再 開 午後 1 時 2 9 分

○岡崎 勉委員長

会議を再開します。

議案第 25 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、教育委員会の所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、学校教育課所管の予算につきまして、特に補足説明等はありませんか。

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

学校教育課、山内です。よろしく申し上げます。

本日は教育部長が出席できませんので、議案第 25 号 平成 29 年度補正予算（第 7 号）につきましては、私のほうから説明させていただきます。

議案集 83 ページをお願いいたします。

10 款教育費の全体では 6631 万 6000 円の減額でございます。内容につきましては、歳入歳出予算の事項別明細書でご説明をいたします。

まず、歳入からご説明します。

89 ページをお願いいたします。

14 款 2 項 5 目教育費国庫補助金でございます。小学校と中学校の 2 節ございますが、特別支援教育奨励費とスクールバスの運営に係るへき地児童生徒援助費について、事業の確定に伴いまして減額を見込むものでございます。

続きまして、91 ページをお願いいたします。

18 款 1 項 4 目地域振興基金繰入金でございます。これにつきましてはスクールバス運行費用に充当するものですが、同じように事業費の確定によりまして減額を見込んでおります。

続いて、92 ページをお願いいたします。

21 款 1 項 4 目教育債でございます。下稲吉小学校の外構工事に要する起債でございます。これを工事完了に伴いまして費用が確定したことから減額をするものでございます。

次に、歳出をご説明いたします。

99 ページをお願いいたします。

上から 10 款 2 項小学校費、続いて 3 項の中学校費、それと、次のページ、100 ページになります。4 項の社会教育費、続いて 5 項の保健体育費、これらはいずれも事業の確定を見込みまして不用額を減額するものでございます。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

結果的にスクールバスは小学校、中学校、総額幾らになっているのですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

小学校分につきましては、長期継続契約を結んでおります契約で霞ヶ浦南小学校が年額 6350 万 4000 円、霞ヶ浦北小学校は 4318 万 9200 円でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

合計はいくらになりますか。

○学校教育課長（山内美則君）

長期継続契約になっておりますものに、追加分で随意契約をしている分につきましては、霞ヶ浦南小学校が 1490 万 4000 円、霞ヶ浦北小学校が 1503 万 9648 円でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

当初の長期契約どうのこうのはいいですよ。確定したわけでしょう。だから、当初は幾らで、最終的に確定した数字は幾らなのか。それは、霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校はいいですよ。小学校は幾ら、中学校は幾らと教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

失礼しました。

まず、中学校費は、当初予算は 3537 万円で行きました。契約額が 2842 万 1280 円で行きます。

小学校費は、当初予算が 1 億 4014 万 2000 円で行きました。契約額が 1 億 3804 万 9343 円で行きます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということで、今の差額が出たということですね。その差額は計算していませんが、間違いはないですね。結果的に、中学校のスクールバスは確定数値として 2842 万円、省きますけれども、それから小学校は約 1 億 3804 万円ということですね。確認します。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい、そのとおりで行きます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

その当初の見込みと契約の金額が違った原因は、何なのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

当初の見込みは前年度と同額で見込んでおりました、その後入札を行ったことによりまして減額になったものでございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

次年度の予算にもかかわってくるのですが、そういうやり方で次年度予算もやるということでの考えでしょうか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

平成 30 年度予算につきましては、入札後の額を平成 30 年度予算として計上しております。

○岡崎 勉委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

99 ページ、小学校の給食管理運営事業、小学校給食の関係と中学校給食の関係、非常に減額の予算がされておりますが、原因についてお伺いしたいと存じます。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

こちら入札を行ったことによりまして、減額になったものでございます。

○岡崎 勉委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

はい、結構です。

当初予算と契約額を小学校、中学校確認をしたいと思います。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

小学校費については、当初予算額が 7135 万 2000 円、契約額が 5832 万 8300 円になっております。

中学校費については、当初予算が 5385 万 3000 円、契約額が 4271 万 716 円でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、生涯学習課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

特にございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 31 号 平成 30 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、学校教育課所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等はございませんか。

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

それでは、学校教育課所管の歳入歳出予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算書 17 ページをお願いいたします。

17 ページ中ほどの 14 款 2 項 6 目教育費国庫補助金でございます。前年比 191 万 6000 円、3.8%の増でございます。主な要因としましては、学校施設環境改善交付金 333 万円を計上したことと、中学校スクールバスの運行経費が下がったことによりまして助成額も減額を見込むものでございます。

詳細につきましては、1 節の小学校費補助金、特別支援教育奨励費補助金が 2 分の 1 の助成でございます。次の理科教育振興備品購入補助金、こちらも 2 分の 1 の助成でございます。観察実験アシスタント事業補助金、こちらは 3 分の 1 の助成でございます。次の僻地児童生徒援助費等補助金、2 分の 1 の助成でございます。

次に、2 節の中学校費補助金でございます。特別支援教育奨励費補助金、理科教育振興備品購入補助金が小学校同様 2 分の 1 の助成でございます。

次に、学校施設環境改善交付金、こちらにつきましては、霞ヶ浦中学校武道場の非構造部材の耐震対策工事への助成ございまして、333 万 3000 円を計上いたしました。3 分の 1 の助成でございます。次に、僻地児童生徒援助費等補助金、2 分の 1 の助成でございます。

続きまして、20 ページをお願いいたします。

中ほどになります。15 款 3 項 5 目教育費県委託金、こちらは学力向上サポートプラン事業委託金ございまして、小学校の 4 年生、5 年生を対象とした夏休みの課外授業に対する県からの委託金でございます。全額助成となっております。

21 ページをお願いいたします。

一番下でございます。18 款 1 項 3 目地域づくり基金繰入金でございます。このうち英語指導助手設置事業でございます。英語指導助手の委託費用のうち小学校の 2 名分を充当するものでございます。

続いて、22 ページをお願いいたします。

同じく 4 目地域振興基金繰入金でございます。こちらについては、中学校及び小学校管理事業をそれぞれ小学校、中学校のスクールバスの運行経費から国の補助を差し引いた額に充当するものでございます。

続きまして、24 ページをお願いいたします。

雑入でございます。中段になります。日本スポーツ振興センター納付金、小学校、中学校分、小中学生の災害共済掛金の個人負担分でございます。

続いて、26 ページをお願いいたします。

21 款 1 項 7 目教育債でございます。施設の下稲吉小学校施設整備事業債繰り越し、市場公募債借りかえ分でございます。こちらにつきましては、起債事業担当の財政担当に確認しましたところ、平成 25 年に借り入れた市場公募債の 3 億円を 5 年後の一括償還のルールに従って返済するものでございまして、そのうち 1 億円を減債基金積み立て分から返済し、残りの 2 億円の返済分を借りかえるものとなっております。

2 節中学校施設耐震促進事業につきましては、霞ヶ浦中学校武道場の耐震対策工事の一部の起債を行ってございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

36 ページをお願いいたします。

2款1項6目財産管理費の09旧小学校施設管理事業758万円でございます。これにつきましては、平成29年度当初に総務部に所管がえを行いました。廃校の備品の整理が進んでいないということと、境界確認などの測量業務を当課で行うことになりましたので、年度途中で所管を戻したものでございます。備品の処理は終了いたしました。測量業務等が残っているため、その終了後に総務部へ再度移管をするという予定でございます。

続きまして、96ページをお願いいたします。

10款1項1目教育委員会費でございます。こちらは前年比12万8000円の増額で、前年比4.6%の増となっております。内容といたしましては、職員及び委員等の旅費の増額でございます。

続いて、2目事務局費でございます。前年から291万2000円の減額、2.9%の減でございます。内容につきましては、職員人件費の減でございます。

続きまして、98ページをお願いいたします。

3目教育振興対策費でございます。前年比686万2000円の増額でございます。6.7%の増となっております。主な要因といたしましては、04教育指導事業（政策）分の計上及び08指導主事設置事業の派遣指導主事市町村負担金の増額、それから31子どもミライ学習事業（政策）分の計上によるものでございます。

主な事業につきましては、04教育指導事業（政策）分でございますが、小学校の道徳が平成30年度から教科化になるために、教師用の指導図書を購入費用235万円を計上いたしました。

次に、07学校支援員設置事業（政策）分でございます。昨年の学校介助員設置事業から名称を変更しております。支援員につきましては22名と昨年と変わりませんが、賃金の単価が改定されたため、70万8000円増額になってございます。

続きまして、99ページをお願いいたします。

10款2項1目小学校管理費でございます。前年比1726万円の減額、5.3%の減でございます。主な要因といたしましては、こちら100ページになりますが、06小学校施設維持管理事業の中に昨年度は下稲吉小学校北校舎の借り上げ料826万9000円を計上しておりましたが、10年のリース期間満了によりまして、こちらを減額しております。

それから、こちらは101ページになりますが、10小学校給食管理運営事業（政策）分でございます。こちらの調理業務の委託費用を入札にしたことによりまして1460万1000円の減額になっているものです。

主な事業につきましては、小学校管理事業（政策）分、スクールバス運行委託費、こちらが180万9000円減額になっております。これは昨年の予算計上時点では前年同様の額で見込んでおりましたが、本年度は内容としまして中型バスが1台小型バスに変更になったということもございまして、平成29年度の実績をもとに予算を計上いたしました。

続きまして、102ページをお願いいたします。

10款2項2目小学校教育振興費でございます。前年比163万3000円の減額、3.4%の減となっております。主な要因といたしましては、03小学校図書室運営事業（政策）分、05小学校教材備品整備事業（政策）分、07小学校コンピューター設置事業（政策）分それぞれ減額になったこと、それと08小学校就学支援事業が増額になったことによるものでございます。

08小学校就学支援事業につきましては、準要保護児童就学援助費におきまして、平成31年度から小学校1年生になる児童の新入生学用品費を前倒しして支給することとしたこと及び準要保護の認定につきまして、これまでは申請する世帯の合計収入が生活保護判定基準の1.3倍を下回る場合に認定

としておりましたが、これを収入ではなく世帯の合計所得額を基準とするよう見直しを行いますので、167万8000円ほど増額を見込んでいるところでございます。金額につきましては平成29年度の申請者の中で非認定となった方の分を試算したものを追加したものでございます。

次に、10款2項3目小学校整備費でございます。前年比5847万円の減額になります。率としましては68%の減となっております。主な要因としては、09美並小学校施設統合環境整備事業（政策）分の給食室の増改築工事が終了して、厨房器具の購入が減になったこと及び下稲吉小学校施設整備事業の外構工事が完了したことによりまして、今年度は計上なしとなるためでございます。09美並小学校施設統合環境整備事業（政策）につきましては、既存の給食室を会議室へ改修する予定でございます。

15千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）分につきましては、新規事業でございます。施設整備基本計画がで上がりますので、これに沿って基本設計の業務委託を行います。

続きまして、103ページをお願いいたします。

10款3項1目中学校管理費でございます。前年比2198万6000円の減額、13%の減でございます。この内容といたしましては、05中学校施設維持管理事業（政策）分、こちらは104ページのほうに記載しておりますが、この事業の中の千代田中学校の屋根の補修工事1800万円が事業の完了により減額をしているものでございます。

それから、こちらは104ページでございます08中学校給食管理運営事業（政策）の調理業務委託費が、小学校と同じく入札を実施したことによりまして、900万6000円減額になっているところでございます。

戻りまして、主な事業につきましては103ページになります。

03中学校管理運営事業（政策）分でございます。こちらは小学校と同じく、昨年は前年同様で見込んでおりましたが、こちらの中型バスが1台小型に変更になって、運行経費が下がったということと、入札実施後の額を計上したということでございます。

続きまして、105ページをお願いいたします。

10款3項2目中学校教育振興費でございます。前年比576万2000円の増額、14.6%の増でございます。この要因といたしましては、10款2項2目小学校教育振興費と同様に、09中学校就学支援事業が増額になったものでございます。

09中学校就学支援事業につきましては、小学校分と同様に、準要保護生徒の就学援助費の中の新入学生学用品費の前倒しの支給分と準要保護の認定の基準の見直しによるもので、554万2000円の増額を見込んでおります。

次に、10款2項3目中学校整備費でございます。前年比2989万7000円の減額で、66.5%の減となっております。主な要因としましては、07霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業（政策）分の給食室の増改築工事の終了によりまして、こちらも厨房器具の購入を減としたものでございます。

05中学校施設耐震促進事業（政策）分につきましては、霞ヶ浦中学校武道場の天井の耐震対策工事を行うものでございます。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

一般質問でもありましたが、就学援助制度ですね、これ平成 30 年度の予算ですので、平成 31 年から入学、小中学校とも準要保護の方は前倒しで入学準備金が支給されるということですよね。確認します。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい、そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それで、その前倒しの金額はわかりますか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

こちらは予算で見込んでおります人数は 15 人ほど見込んでおりまして……

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

小学校。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

失礼しました。小学校につきましては、平成 31 年度に新小学 1 年生になる方です。60 万 9000 円ほど見込んでおります。中学校につきましては、平成 31 年度に新中学 1 年生になる 21 名、99 万 5400 円を見込んでおります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ありがとうございます。

それで、これまでは収入は、例えばシングルマザーで子どもが 1 人の場合の収入が 290 万円ぐらいでしたか。それを今度家族で総トータルして所得で見ると、いわゆる最低生活保護基準の 1.3 倍を超えるような形になるのですか。ちょっとその辺よくわからないので、説明してもらえますか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

これまでは世帯の収入で見えておりまして、世帯の収入と生活保護基準額の 1.3 倍、これを比較しまして、それを下回る場合、低い場合に認定をしております。それを比較するものを収入ではなく所得としたことから、比較する基準が下がったということになります。そのため今まで非認定となっていた方がかなりの数で救われるような見込みになると思います。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

非認定と見込まれるかなりの数と言ったので、どのくらいと見込まれるわけですか、小中それぞれ。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

小学校につきましては、来年度 30 年度は 96 名を見込んでおります。中学校におきましては 81 名を見込んでおります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

現状も言って 96 名、現状を言って 81 名と言うとわかりやすいですね。ちょっと教えてください。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

現状につきましては、小学校が 2 学期以降の申請がかなりふえてしまいまして、102 名が認定されています。中学校が 54 名でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、非認定が小学校の場合、今現在 102 名だから、これは今だからしょうがないかもしれないですけども、そういう意味ではふえる予定で 96 名と積算していたわけですね、その予算を立てるときに。予算を立てた後に調べたらふえていたと。それが 102 名になっているという意味ですね。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

途中申請の方が 2 月に申請された方がたくさんいまして、それでふえてしまったということです。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

101 ページの小学校給食管理運営事業、経常経費ですけども、100 万円以上の差額のあるリストを見ますと、給食用燃料が 33.7%増、プラス 174 万 8000 円になっています。これのなった理由が給食室改修に伴う燃料費の増と書いていますが、なぜこんなにアップする改修になったのでしょうか。694 万 1000 円になっています。

○岡崎 勉委員長

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

こちらは霞ヶ浦南小学校の給食室を改修しまして、規模も大きくなり、調理器具等も追加になって

おりまして、その変更によりまして月ごとのガスの使用料を増加で見えております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

そうすると、もともと改修する前はどのような対応になっていたのですか。しっかり給食の対応はできていたでしょう。改修してこんなに上がるということは、その後の給食単価に反映することも考えられますけれども、どのような見込みで給食室の改修をやられたのですか。

○岡崎 勉委員長

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

1つの理由としましては、洗浄機を導入したということによるものでございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

要は私が心配するのは、この給食にかかわる費用がふえたことによって、子どもたちの給食単価に反映してほしくないわけですし、逆にこういったアップしても、いや、今までは別なところで外部委託していたものがこちらに変わったということで、トータルで見れば前年度予算と変わらないですよと言うのであればいいのですが、淡々と燃料費がアップすることによる増額だという説明では理解しがたいですよ。それこそ給食室の改修は何を目的にやったのですかということですよ。だから、そういう洗浄機を入れると言うのであれば、目的があって入れているわけでしょう。そういう説明はないわけですよ、議会に対して。その辺の説明が不足しているので、経常経費であろうともちゃんとした説明が欲しいですよ。そこで改善したのはその洗浄機だけですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

霞ヶ浦南小学校の給食室の改修につきましては、これまで手狭であったということで、霞ヶ浦南小学校の児童分の給食全食分は霞ヶ浦南小学校でつくれてなかったということで、霞ヶ浦北小学校のほうが広い給食室でしたので、そこでつくったものを一部ケータリングで運んで提供をしていたという経過があります。それを解消するというのが1つの目的と、あとは今まで給食室は濡れた床、ウェットな状態だったものを衛生的にということで、ドライの床に変更したということが1つございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

それは燃料費とは関係ないでしょう。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい。それで、給食室を改修しまして、規模も大きくなって機械もふえ、それから洗浄機も導入したということで、ちょっと燃料費が上がったということです。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

ぜひともこういう改修をやる時はトータルコストで見させていただいて、教育長も目を光らせていただきたいです。そうしますと、あと洗浄機というのはほかの小学校の給食施設にはあるのですか、ないのですか。なければ追加しなければいけないですね。共通のレベルに持っていく必要がありますけれども、それはどのように考えていますか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

現在、霞ヶ浦北小学校には配置をしているということです。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

それ以外の小学校はどうですか。なければやはり考えなければいけないと思いますよね。小学校の統合が千代田地区はありますから、そこで考えるのかもしれませんが、そういったこともトータルで考えたすぐ説明できるような体制はとっておいてください。期待しています。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい、わかりました。

○学校教育課長（山内美則君）

古橋委員。

○古橋智樹委員

小学校図書室運営事業のところ、減額と説明で聞きましたが、実態は統合して、霞ヶ浦地区の小学校は十分蔵書はあるような感じですがけれども、児童数が多いところはまだ需要があると思いますけれども、そのあたりの配慮はいかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校、それから千代田地区の小学校、こちらについては蔵書率、図書整備率といいます、かなり高い状況でございます、下稲吉小学校と下稲吉東小学校が若干低い状況でございます。ですので、本年度予算としては図書室整備費を少し減らされておりますけれども、全体を考慮しまして、適正な配分を考えたいと思います。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

図書室自体が全然足りないから仕方ないと思うのもあるのですが、ほかのことを尋ねます。歳入の部分でちょっと確認したいですけれども、特別支援教育奨励費、小学校、中学校、国庫支出金でもらっているけれども、これはどれに入るのですか、歳出のところ。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

歳出のほうは小学校が……

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

何ページですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

小学校が 102 ページで、中ほどの 08 小学校就学支援事業です。中学校が 105 ページで、中ほどの 09 中学校就学支援事業になります。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

佐藤委員がご質問されている扶助的なものとは、用途が別ですよ。特別支援も要する方のために国からいただいているものですよね。昨今共働きということで、子育ての影響もあって、事業がままならないということが起きるのはもちろん把握していると思いますが、そういったものの国庫金なり県支出金はないですよ。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

お金としてはございませんが、教員の加配がされております。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その市独自に一財で加配している、それはすみません、予算書の説明の何事業ということですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

教員の加配につきましては県の事業でございます。大変失礼いたしました。学校支援員という制度がございまして、98 ページで、10 款 1 項 3 目、07 学校支援員設置事業（政策）分でございます。こちらに特別支援学級に在籍する児童生徒の状態によりますが、支援を必要とするような児童に対して学校支援員を配置するということでございます。今年度は昨年と同じ 22 名の配置をしております。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

市街化の学校は幾分特別参観とか設けて、いろいろそういう学級崩壊とまでは言いませんけれども、それに近い対応を報告されています。もうちょっと政策として金額は人件費として大きいですけど

も、もっとそういう行政ニーズが必要だと思いますけれども、そのあたりもっと財政と折衝努力されたほうがいいと思いますけれども、担当課としてはどうお考えですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

支援員の必要性につきましては十分承知しておりまして、今年度も増員で交渉はしたのですが、配置の仕方といいますか、支援の仕方に対応していくということになりまして、増員はしなかったということです。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

特に授業を受けさせている親の立場からすると、授業が崩壊されるのは非常に不安でありますので、まずはそういう消極的な部分も政策としてしっかり打ち出して、メリハリをつけてやっていただきたいなと思います。それプラスやはりいろいろな愛郷教育とか、ほかの教科の部分でも独自性を持って臨まれていただきたいと思います。

それで、歳入のもう一つ確認しておきたいところがありまして、県支出金の説明はあったかもしれないですけども、土曜日の教育支援体制等構築事業補助金 45 万円は、これは歳入のどこに入っている。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

生涯学習課の所管です。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうですね。わかりました。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

学校給食管理運営事業の中で、歳入というか、生徒から給食費を徴収していると思うけれども、この部分のお金というのはどこに出てくるというか、どういうシステムになっているか、ちょっと説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

学校給食費につきましては、学校ごとの私会計になっておりまして、市には収入はありません。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、その学校ごとで集めた給食費というのはどこへ使っているのですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

給食の食材に使うお金でございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、食材を学校から支給されて、その食材を使って学校給食の委託のほうに回しているということよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

この委託につきましては調理業務の委託です。学校ごとに給食費は食材に使うお金として徴収しまして、学校ごとに食材を買っております。こちらの委託費用は調理員の配置に係る委託費です。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

わかりました。そうしますと、私がちょっとお聞きしたいのは、学校給食費の徴収の部分で大変に苦勞しているというようなお話を伺っております。その件に関しては教育委員会ではどの程度把握していますか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

給食費に関しましては年々未納される方がふえているということはお聞きしております。調査の結果もあります。平成 27 年度、平成 28 年度の調査です。平成 27 年度からは、小学校、中学校合わせまして 19 名ほど未納される方が増えていると思います。

○岡崎 勉委員長

矢口委員

○矢口龍人委員

金額はいくらですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

全体では小学校、中学校合わせまして 117 名、未納額が 262 万 3900 円でございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そういうデータ、そういう事実がありながら、教育委員会としてはどのような対応をするおつもりですか。

○岡崎 勉委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

学校現場で毎年のように課題になっているわけでありまして、その徴収につきましては、まず担任、その次学年、それから管理職が段階を追って対応するというので、最初は文書で、あるいは電話でお願いします。それがなかなか難しいときには家庭訪問をしてご理解いただいて、お支払いをお願いしますというようなことを随時行っています。それにもかかわらずお支払いいただけない家庭も実際ございます。法的に払わないから処罰するとか、あるいは給食を出さないとか、そういうことはできませんので、各学校では年に一度PTA総会で会計報告を行います。全額納入している学校につきましては、1人当たり幾らで何人、総額幾らというような会計報告ができますけれども、未納者がいる学校につきましてはそれができませんので、全体でこれだけの収入がありますという全額方式で会計報告をしているというのが実際であります。これは他の自治体でどういうふうに行っているのかということで、いろいろお伺いしましたら、そういう総額方式の会計報告しか出しようがないということで、そのような報告をしているということで、本市でも未納者がいる学校についてはそういう総額方式で会計報告をしていると、そういう状況でございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

教育長、そういう問題ではないですよ。結局総額で発表しようが何しようが、要するに子ども1人当たりの、先ほど川村委員のお話にもありましたけれども、食材の要するにどれだけ提供できるかによると思います。そうすると、例えば100万円も200万円も食材費が足りないということは、それを頭分で割るわけですよ。そうしますと、当然栄養も与えられないし、それだけの食材もそろえられないと思うので、だから、それをもう少し真剣に考えてもらわないと、私はお話ししたいのは、足りなかったらその分は市で補填してやったらいいのではないかと思います。こんな払ってもくれない親のところへ一生懸命催促に職員が何回も何回も行っていると思いますよ。これは本当に先生方も大変だと思います。そういうことはやっぱり行政側でももう少し補助してやらないと、学校も大変だと思います。ましてやこのまま栄養が本当に、聞くところによると、管理栄養士もお金がなくて、要するにメニューができないような話も聞くことがあります。だから、相当の問題だと思いますよ。それで、子どもにうまいものをたくさん食べさせないと勉強もしませんよ、教育長。

○岡崎 勉委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

矢口委員のおっしゃるとおりでございます。本当に徴収に行きますと、お金が出せなくて困っていて支払えないというような家庭ではなくて、いろいろな生活状況を、外からですけれども、見ると、十分事足りているのかなど。にもかかわらず支払わなくても何の罰則もないから、うちでは払わない。だから払わなくてもいいよというようなことを聞いたから、うちも払わないなんていうような内情を私に聞かせるようなことも私は現役中ありました。

ですから、やっぱり本当に困っているのであれば、こういう制度があるのでということでお話しして、何とかそういうところから補助してもらおうというようなことができるわけですがけれども、何となく払わなくても構わないというような考えを持っている親御さんも実際います。そういう方に

対してはやっぱり何回でもとにかく行って、お支払いいただくような働きかけはしていかななくてはならないということで、特に管理職、担任は学校、子どもたちがいますので、管理職はそういうところに努力しなければならないということでやっている状況でございます。本当に矢口委員のおっしゃっていることはよくわかります。市のほうにもできるだけそういう保護者がいる学校につきましては、何がしかの支援を今後とも要請していきたいと考えます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

教育長の今の答弁ですけれども、全国校長会が行政に要望していることがありますよね。その話もしておかないとならないと思うのですけれども、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

どこの自治体でもこの問題はあります。ですから、学校だけで解決できるような問題ではないということは強く認識しているところでございますので、子どもたちに食材が足りなくて栄養不足になるような事態は何としても避けなければならないというように考えていますので、市の財政にもご理解いただいて、支援をしていただく形にしていきたいと考えているところでございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

行政が、市役所が徴収する理由、学校の先生方がいろいろブラック企業とまでやゆされることもあるのですから、やはりそういう徴収に関しては市役所のほうがプロですから、それを全国校長会で要望しているのではなかったですか。その話もしておかないと、単に金を充当するだけの話じゃなくて、実際のところはそういうところで解決しなければならないと私は思います。

○岡崎 勉委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

本当に行政と連携して教育委員会がやればいいのかという話も出たこともありますけれども、やっぱり全市内のそういう個別の対応というのにはある程度の職員数も確保しなければならないということもありますから、とにかく地道な努力が学校と行政で連携して、少しでも未納金を少なくするような働きかけはしていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

おっしゃることはよくわかるけれども、やはり私がなぜここでこのお話をしたかということ、やっぱりどんなことをしても払わない人は払わないだろうし、やっぱり確かに本当に先生方も大変だし、行政から指導したからって払ってくれるわけではないと思います。ですけれども、子育て支援ということで、子どもを大事に育てるといふ地域であるならば、学校給食ぐらいは無料化にしてやって、そうすればみんなおいしいものがたくさん食べられるのですよ。お金のある人もない人もね。だから、やっぱりそういうところを私は、こういう場だからはっきり申しますけれども、皆様に理解してもらっ

て、給食費の無料化にも進むぐらいのそういう考えをぜひ庁内でもんでいただきたいと思います。これは要望いたします。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

霞ヶ浦南小学校のプールの水温が上がらないという問題ですが、新年度の予算で対策費は説明がなかったように思うのですが、これについては解決しているのでしょうか。今後どのような対策を考えているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

プールの問題は多分解決をしているとっております。対応の仕方を変えておりましたり、授業の組み方を変えておりましたり、あとは暖房器具の設置をしております、そのようなことで今年度ほとんど苦情らしいものはなかったです。来年度も同じような方向でいけば大丈夫かと考えています。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

要は自然が相手ですよ。要は回数をふやしたり、主体は子どもたち側だと思います。使い方に制約があって回数をふやせないというのであれば解決したとは言いがたいですよ。非常に施設として立派な施設があるのに、年間通して使えないという問題もございますよね。今のままでいいという反省はちょっと違うと思います。将来的にどう整備していくかと考えた中で、長期的な体制を考えなければ何もできないですよ。その辺を父兄なりの意見とか地元の意見とか先生たちの意見というのは把握しているのでしょうか。もししてなければ次年度以降、そういう把握をして、何が最適かを考えながら改善に取り組むべきだと思いますけれども、教育長、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

一昨年大きな問題になりました、今年度は何とかそれに対して解決策を見出さないとということで、一昨年は4コマを、バスでせっかく行ったのだから、何回もピストン輸送では経費もかかるということで、1回当たりのプールの時間数を4コマ、午前中を通して使用するというようなことで集中的にやっていたのを、先ほどもありましたように、それを多くても2コマぐらいにして、しかも時期を温度が上がる7月初めごろにプール開きをして使用するというようなことで運用してきました結果、大きな問題もなく大丈夫でしたということでしたので、こういうやり方でやれば運用できるのかなということで、抜本的な設備の改修とか、そういうところまでは考えていなかったというところで現在に至っております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

改善すべきだと。報告を求めているのではないです。

○岡崎 勉委員長

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時40分

再 開 午後 2時53分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

先ほどの質問についてまとめた答弁をお願いしたいと思います。

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

霞ヶ浦南小学校のプールの抜本的な解決策については、やはり屋根の改修が必要であろうということは考えております。やはり太陽光が通るような部材が必要なのではないかなということは、この問題が起きたときから考えておりますので、先ほど説明したところでは抜本的な解決策にはならないということですので、やはりそういった抜本的な解決策について今後予算等もありますので、教育委員会としては検討して進めていきたいと思うところでございます。

小学校における落ちつかない子どもたちに対するの対策につきましては、教育指導室長のほうから答えさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

特別支援教育の充実を図るといのが本市でも教育振興基本計画の重点施策のほうにも記載させていただいておりますので、来年度に関しましては、県に教育長から要請しまして、必要とする学校において通級指導教室の開設を単年度の加配教員の配置のほうを要請して、その認可がおりました。あわせて特別支援学級を開設する法律があるのですけれども、その特例というのがありまして、学年ごとの1まとまりをつくって、できるだけ同じ学年での特別支援教育をやりなさいという特例に該当する学校がありましたので、その特例を用いて1クラス特別支援学級を増加して、その分の教員数をふやし、子どもたちの人数も少人数化できるように配置するように来年度は予定しております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほどプールという話聞いたので、よろしいですか。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

下稲吉小学校のプール、ことしの予算にも全然改修する様子はないようですけれども、大分状況が悪いと私は見ていますけれども、その辺の理解と今後についてご説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

使用に耐えないという状況ではないですけれども、老朽化が大分進んでいるということで、何らか

の改修策は必要であろうということで認識しているところでございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

使用に耐え得ると言いますが、プールの機能をしていませんよ。なぜかという、今のプールは排水できないですね。ですから、本当に上水だけさらって、循環はしているでしょうけれども、中は全然要するに排水できないということで、全部水抜くことができないらしいです。

そんなプールありますか。

○岡崎 勉委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

水質については、やはり適正な水準を維持しなければならない中で、水泳指導していくことになっておりますので、それについては塩素濃度とか雑菌などが子どもたちに感染症なんということにならないような中で運用していくということについては、十分配慮しながら進めているわけです。あの老朽化したプールについては、今後何らかの改善という方向を財政にも要望していかなければならないだろうということでは考えております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

本当に私は緊急を要するという認識でおりますので、しっかりと庁内でも会議等に持ち出させていただいて、とにかく年次計画など立てていただかないと、いつになってもあのままの状態で行くようになりますから、これは認識していただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ありがとうございます。前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○岡崎 勉委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

99 ページ、14 英語指導助手設置事業（政策）に関しまして、何名分で配置されているのか状況をお伺いします。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

英語指導助手設置事業につきましては、配置では各中学校に1名ずつ3名、それと小学校は2名で8校を対応するというところでしております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

へき地対策で2分の1、スクールバスはね。その足りない分を地域振興基金の繰入金で賄っている

とおっしゃったと思いますが、違いますか。確認します。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい、そうでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、地域振興基金のちょっと基金の残高と積み立てと、それから繰り入れというか、それがわからないのでわかりませんが、この地域振興基金の繰入金がこのままどんどん毎年毎年取り崩されるようになると思いますが、もう既に中学校は3年前、小学校は2年前ということになりますよね。小学校が約1億3000万円ぐらいですから結構大きいですね。今後その問題については一定程度の何カ年か計画、そういうものは立てていらっしゃるでしょうか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

基金につきましては所管が財政担当になりますので、ちょっと余り詳しくは把握してございませんが、スクールバスを運行する上では毎年繰り入れるようになると思います。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、それはもちろん財政は財政だと思うよ。でも、そうではなくて、実際に計画なりを例えば3カ年とか5カ年とかとなったら、いずれにしても来るじゃないですか。それは財政担当と相談をしなければいけないですね。いずれにしても、2分の1は5年ですよ。違いましたか。国からのいわゆるへき地対策は5年だと。こっちはあと何年で残高になるのかという意味では喫緊の課題になってしまうのではないかなと思います。そういうことは学校教育課も財政担当も一緒になって共通認識で対応しなければ、来年度予算はこれでいいやというわけにはいかないと思うのですが、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

この件に関しては、今年度余り協議をしていないので、今後協議していきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、生涯学習課所管の予算につきまして、特に補足説明等はありませんか。

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

続いて、生涯学習課でございますけれども、私のほうからスポーツ振興を除く部分の説明をさせて

いただいて、スポーツの部分については、私に引き続きまして金子企画監のほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず、歳入からでございます。

予算書 14 ページの真ん中あたりになります。

13 款 1 項 6 目教育使用料のところに 1 節公民館使用料及び 2 節歴史博物館使用料がございます。公民館は 2 つの地区公民館の使用料、歴史博物館は歴史博物館の入館料ということになっております。本年度実績に応じた金額を計上しております。

続いて、17 ページの真ん中より下のあたりになります。

14 款 2 項 6 目教育費国庫補助金、4 節国宝重要文化財等保存整備費補助金 152 万 4000 円につきましては、開発行為や住宅建設に伴う埋蔵文化財の所在の有無に対しての調査の費用に関する国庫補助金で、補助率は 2 分の 1 ということになっております。予算額は前年同額となっております。

続きまして、19 ページの下の方になります。

15 款 2 項 7 目教育費県補助金、1 節社会教育費補助金の放課後子ども教室推進事業補助金、土曜日の教育支援体制等構築事業補助金につきましては、下稲吉中学校区三校連支援ボランティアと寺子屋運武館で実施をされております学習支援事業などに充当するための県補助金でございます。

そのほかといたしまして、24 ページの雑入の上から 4 行目の教室、講座及び大会参加料、そして同じページの下から 2 行目の歴史博物館特別展図録等販売代、その下の図書館利用カード再発行、また 25 ページに行きまして、下から 4 行目の歴史博物館共通利用券などが生涯学習の関係する歳入ということになります。

続きまして、歳出になります。

議会事務局から経常経費の説明を省略の上、政策経費のうち前年度予算と比較して大きく変更があった事項または特に説明しておきたい事項について説明するようにという指示がございましたので、それに沿って説明をさせていただきたいと思います。

最初は社会教育総務費です。107 ページになります。

10 款 4 項 1 目の 03 生涯学習推進事業（政策）でございます。目的対象者を明確に高齢者大学、子ども大学、大人大学、大人クラブ事業など、ライフステージに合わせた事業に取り組んでおります。前年度比 322 万 1000 円の減となりましたのは、平成 29 年度、生涯学習推進計画の策定が終了となったためでございます。

続きまして、同じ 107 ページの一番下、09 学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）でございます。地域の子どもは地域で育てるという基本理念に基づきまして、平成 27 年度から下稲吉中学校区で三校連支援ボランティアに委託という形で放課後と土曜日の学習支援と放課後の体験教室を、加えて平成 29 年 7 月から霞ヶ浦中地区で運武館に委託という形で土曜日の学習支援を実施しております。予算が 96 万 1000 円、前年度比較 21 万 8000 円の減と若干減となっておりますが、平成 29 年度の実績に応じた予算を組んだためでございます。

続きまして、次のページへ行きまして、108 ページの 13 の 30 歳の大同窓会事業（政策）は、予算額 74 万 7000 円でございます。これは平成 28 年、平成 29 年度と地方創生で取り組んでいる事業が、所管がえで生涯学習課に移ってきたものでございます。生涯学習課にいたしましては、今まで取り組んできました高校生会や成人式実行委員会、大人大学、大人クラブと同様、地域担い手対策の切り口で、そしてそれぞれの事業と連携させる形で取り組んでまいりたいと考えております。

次のページに行きまして、109 ページになります。

まず、109 ページの真ん中あたり、10 款 4 項 2 目公民館費、16 公民館コミュニティ活動事業（政策）でございます。予算額 737 万円、前年比 44 万 7000 円の減ということになっております。平成 28 年度から市内中学校ごとに組織された 3 つの地区公民館で地域の課題や財産をキーワードに、市民みずから企画提案したコミュニティ事業を市民と行政が市民協働の関係で推進しております。

新しく始まった千代田中地区、下稲吉中地区につきましては、平成 28 年度からの事業ということで、当初は手探りで進めてまいりましたけれども、コミュニティ推進委員の皆さんが事業の趣旨をよく理解され、積極的に取り組んでいただいたおかげで大きな成果を上げていると感じております。霞ヶ浦中地区につきましては、近年のライフスタイルや地域コミュニティに対する考え方の多様化に加え、小学校の統廃合の影響によりまして、伝統的に進めてきた事業の中にも従来の進め方では困難なものが出てきておりまして、軌道修正しているものもあります。一方で下大津の桜まつりであったり、地域活性化講座であったり、防災講座であったり、そういった新しい事業が実施されるようになってきておりまして、平成 30 年度も牛渡まつりと安飾いってみっかサロン事業などが新たな事業として実施することになっております。これらの動きを大切にしていきたいと考えております。

続きまして、110 ページになります。

10 款 4 項 3 目文化振興費、03 文化財保護事業（政策）でございます。主に指定文化財及び地上の文化財全般の管理、保存、伝承、活用に関する事業を実施しております。予算額 233 万円、前年度比 80 万 9000 円の増額となった主な理由としましては、指定文化財成井ばやしやの山車の修繕補助金 50 万円や、平成 27 年度から実施しております指定文化財一斉公開の内容拡充にかかわる予算の増などの理由でございます。

次のページに行きまして、09 帆引き船保存活用対策事業（政策）、予算額 171 万 1000 円、前年比 1 万 6000 円の増でございます。霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会と連携をいたしまして、市民協働の関係で帆引き網漁法、操業技術後継者の育成や帆引き船及び帆引き網業漁法の調査研究、帆引き船の普及 PR 活動などを行っております。1 月 19 日付で国の文化審議会が文化庁長官に、「霞ヶ浦の帆引き網漁の技術」を“記録作成などの措置を講ずべき、無形文化財”に選択するよう答申がございました。近日中に正式に選択がなされる予定でございます。その選択を受けまして、実際に本格的な調査に入るまでの間は、県や関係市と連携しながら、その準備を粛々と進めてまいりたいと思います。

続きまして、112 ページでございます。

10 款 4 項 4 目図書館費、03 図書館運営事業（政策）でございます。日常の図書の貸し出しや読み聞かせグループや読書会の活動支援など、図書館の適正な管理運営のための経費となっております。予算額が 623 万 3000 円で、前年度比 108 万 3000 円の増の主な理由といたしまして、平成 30 年度からサービス向上のために、週 2 回開館時間の 2 時間延長とミニ文庫の設置箇所の増設に取り組むように考えております。これらの取り組みのために、臨時職員賃金と社会保険料合わせて前年比 59 万 3000 円が増となっております。また、図書館開館 20 周年記念誌の発行ということで、印刷製本費に 26 万 5000 円を計上させていただいております。また、あわせて下の蔵書整備事業（政策）のところになりますが、ミニ文庫増設のための貸し出し用本棚購入費として 18 万 9000 円を計上しております。

最後になります。114 ページになります。

10 款 4 項 5 目歴史博物館費、05 ジオパーク推進事業（政策）でございます。平成 28 年 9 月に本市を含む 6 市で構成されます筑波山地域ジオパークが日本ジオパークネットワークに登録されたことから、平成 28 年度まで政策経営課が中心になって推進してきたものが平成 29 年度から歴史博物館へ移行された内容でございます。ほかの 5 市では主に観光商工部門が担当しておりますけれども、本市は

生涯学習課の歴史博物館が担当でございますので、平成 29 年度は、まずは市民の皆さんへの普及啓発活動「ふるさと教育」の切り口で、主に市民向けにジオパーク講座の開講、地域内のジオサイトツアー、あじさい館など公共施設へのジオ関連の出張展示、市民学芸員の会ジオ部会の活動支援など、新たに担当者を配置して積極的に活動してまいりました。平成 30 年度はそれに加えて、ジオパークに関連する漫画の作成と、その漫画の市内全小中学生への漫画の配布、パンフレットの作成、また現在市内 2 カ所でジオパークの出張展示箇所がございますけれども、それを 6 カ所にふやす予定でございます。予算額が 180 万 5000 円、例年どおりで 274 万 8000 円の減となりましたのは、現在市内 6 カ所にジオサイトの看板を整備中でございます、これが平成 29 年度中で終了となるためでございます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、スポーツ振興担当を金子企画監のほうから説明をさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

企画監 金子俊文君。

○企画監（スポーツ振興担当）（金子俊文君）

それでは、続いて、生涯学習課のスポーツ振興係部分についてご説明申し上げます。

まず、歳入のほうからご説明いたします。

予算書の 14 ページをお願いいたします。

13 款 1 項 6 目教育使用料でございます。3 節の体育センター使用料から 8 節海洋センター使用料までが市内体育施設の使用料収入でございます。合計しまして 501 万 1000 円でございます。前年度比 38 万 5000 円の増となっております。

続いて、24 ページをお願いいたします。

20 款 5 項 7 目雑入のうち右側の上から 3 番目になります。自動販売機還元金 89 万 1000 円のうち、市内体育施設に設置してございます自動販売機分として 40 万円を計上してございます。

続いて、その下、教室、講座及び大会参加料として 199 万 1000 円のうち、スポーツ振興係部分としまして、市民マラソン大会や各種スポーツ教室の参加料といたしまして 18 万円を見込んでございます。

続いて、次のページ、25 ページをお願いいたします。

上から 8 番目の多目的運動広場事務所光熱水費負担金でございます。こちらは多目的運動広場内にシルバー人材センターの事務所がございますので、1 カ月 1 万円で年間 12 万円の負担金収入でございます。

収入については、以上でございます。

続いて、歳出をご説明いたします。

政策経費の説明を中心にさせていただきますと思います。スポーツ振興部分で、政策事業は 3 事業になります。一部経常経費もご説明させていただきます。

114 ページをお願いいたします。

10 款 5 項 1 目保健体育総務費でございます。本年度予算額が 4687 万 5000 円、前年度予算額 4853 万 1000 円、165 万 6000 円の減でございます。

次に、115 ページをお願いいたします。

03 かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）の 300 万円でございます。こちらは前年同額でございます。毎年 4 月に開催されますかすみがうらマラソン大会への補助金 300 万円の支出でございます。土浦市と共催の事業でございまして、土浦市が 1300 万円、かすみがうら市が 300 万円を実行委員会に補助としております。

続いて、05 市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）でございます。予算額が 308 万 3000 円、66 万 2000 円の減でございます。こちらは市民スポーツフェア、市民マラソン大会、また各種スポーツ教室等を開催しまして、市民のスポーツ、レクリエーション活動の機会を提供して、市民の体力づくり、健康増進を推進しているものでございます。また、19 節で昨年設立いたしました茨城国体かすみがうら市実行委員会への補助金 100 万円を計上して、来年開催される茨城国体のデモンストレーション種目、本市はペタンクとグランウドゴルフになっておりますので、そちらの啓発活動を推進するものでございます。

続いて、116 ページをお願いいたします。

07 スポーツ団体育成事業（政策）でございます。こちら 750 万円は前年と同額でございます。スポーツ少年団大会委託に 50 万円、体育協会補助金に 350 万円、またスポーツ少年団大会出場補助金 50 万円を計上しております。スポーツを通して青少年の健全育成を図るスポーツ団体等の活動を支援するものでございます。

続いて、116 ページの中段から経常経費の一部をご説明させていただきます。

10 款 5 項 2 目 体育施設管理費でございます。02 体育センター管理運営事業から次のページの 06 第 1 常陸野公園管理運営事業は、市内に 5 か所ございます体育施設の維持管理事業でございます。本年度予算額 9807 万円、年度予算額が 8492 万 5000 円、1314 万 5000 円の増でございます。増額の理由としましては、各施設とも老朽化が進んでおりまして、年次的に修繕を進めているところでございます。また、金額の大きい緑地の施設管理委託でありますとか受付管理委託、光熱水費、土地借上料につきましては、どの施設もほぼ同額を計上してございます。内容でございますが、02 体育センター管理運営事業につきましては、本年度予算額が 302 万 8000 円で、前年度に比較して 76 万 6000 円の増でございます。こちらは 11 節の修繕料で、体育センターの照明機器の修繕でありますとか、以前からいろいろな団体からご要望がありました、和式トイレを洋式トイレにするための予算を計上してございます。

続いて、03 わかぐり運動公園につきましても、昨年度に比較して 46 万 2000 円の増でございます。こちらも体育センターと同じように、11 節で修繕料 104 万 4000 円を計上して、テニスコートの芝の一部修繕でありますとか、体育センターと同じように、和式トイレから洋式トイレにする修繕費を計上してございます。

続いて、117 ページをお願いいたします。

06 第 1 常陸野公園管理運営事業につきましては、本年度予算額が 4154 万でございます。前年と比較しまして 1343 万 7000 円の増でございます。予算増の内容としましては、11 節修繕料で、海洋センタープールの上屋シートの取りかえ修繕になります。こちらに 1188 万を計上してございます。海洋センターの上屋シートにつきましては、昨年 3 月ごろ突風により破損しまして、大きな穴があき、平成 29 年度につきましては応急処置として、その部分をブルーシートにより補修をして対応してきたところでございます。そのほか 13 節で管理棟解体工事設計委託 246 万 9000 円を計上しまして、第 1 常陸野公園に入って正面の事務所の解体費用を積算するための設計委託を計上してございます。

説明は以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

川村委員。

○川村成二委員

図書館の運営事業ですが、開館 20 周年の記念誌発行で印刷費が計上されているのですけれども、どのような経緯で印刷、要は記念誌を発行するということになったのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

あじさい館にある図書館がちょうど 20 周年とういことで、図書館協議会の中で何か 20 周年の取り組みをしたほうがいだろうというようなお話がございまして、いろいろな事業を検討していた中で、ちょうど 20 周年とういことで、今までの歴史を踏まえた記念誌のようなものを発行してはどうだろうかという話がございました。図書館協議会にかけて、図書館協議会もそういった形がいだろうとういことで今回予算計上をさせていただいております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

記念誌を何部発行して、どのような対象に配って、どのような効果を見込んでいるのですか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

今のところ冊数としては予算の段階では原稿を出してもらったものをこちらで打つのではなく、委託という形なので、一応 70 冊ということでは見ておりますが、この辺はあくまでも見積もりの段階でございますので、もうちょっと冊数は出せるかと思っております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

要は図書館 20 周年といっても、あじさい館ですから、対象は霞ヶ浦地区の方が大半を占めている感じですよ。一般質問で私含めて多くの議員が千代田地区を含めた図書館の拡充充実を求めているわけですから。そうした中で 20 周年記念の時期に記念誌だけで終わるといふ考えは、行政側の指導ができていないじゃないですか。20 周年記念の時期であれば、もっと大々的に図書館を改修するといった取り組みになっていくべきではないですか。だから、その辺でどういう経緯でこういうことになったのかと聞いているわけです。何か手ぬるい。言い方悪いですけども、やるのだったら大々的にやったほうが私は 20 周年の意味があると思うのですが、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

先ほどご説明した開館時間の延長も 20 周年ということもございましたので、やることになりました。あとはミニ文庫の増設も、宮嶋議員などから一般質問された内容でお答えした内容でございましたので、これも 20 周年とういことで、取り組んでいる内容でございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

図書館協議会があつて、話をされているのでしょうかけれども、そういう中では長期的にかすみがうら市の図書館をどのように持っていこうかという話はされているのでしょうか。そういう中で長期的な計画を立てていくべきだと思うけれども、その辺はいかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

実際に図書館が、これは公民館も含めてですけれども、下稲吉中地区に要望されているというのはみんなわかっている内容だと思います。我々も折に触れて内部の会議のときには当然お話しをしています。そういった中で実際に財産調整室などがあつて、公共施設の適正配置を進めている部署もありますので、そういったところが中心になって進めていく内容だと思います。我々のほうでは、図書館の建設についての要望程度しか上げられないのではないかと思います。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

図書を利用して活性化させるということは川村委員や宮嶋委員が一般質問でもされてきました。私もそういった視点で今取り組んでいるところですが、できるだけ設備投資はしないで、もっと活用、地域活性に結びつけるということで、中央出張所の図書の役割は、書棚が3つぐらい並んでいるだけです。そういったところでパソコンできない方もそこに行って本の貸し出しを申し込んで、夕方には借りるというようなサテライト的な対応であれば、財政面に大きな負担なく、手間はかかりますけれども、そういうお考えはないのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

現状といたしましては、図書館の返却ボックスということで現在図書館本館、図書館分館以外に働く女性の家と大塚児童館に設置しております、実際にそこに週2回職員が回っております。そういった延長の中で、例えばそういう施設で本の予約をしてあったものについて、そこで貸し出しをすることは可能ではないかと思います。ただし、これにつきましては教育委員会の施設ではございませんので、担当部署と協議が必要かと思ひます。ただ、物理的には可能ではないかと思ひます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

せっかくほかの委員の皆さんも質問し、さらには20周年ということのステータス事業もなされるわけですから、これを節目に取り組んで、さらにはポイントも1冊借りれば1ポイント入るとか、そういうことで、あとは小学校、中学校の足りない図書もそういうところに保管できるとか、さまざまな取り組みも可能だと思いますので、年度の予算内の限りお金のかからない、なおかつ図書館の稼働率が上がるようにご努力をいただきたいと思ひ次第ですが、そういった拡張性はいかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

内部でももちろん協議してはすけれども、前向きに検討をしていきたいというふうに思います。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

111 ページの 04 埋蔵文化財事業、18 文化財資料収納軽量棚 650 万円とありますよね。これを説明していただけますか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

これは長年の課題でございました埋蔵文化財の資料、また民族文化財資料、あとは廃校小学校資料の収蔵庫、保管庫として、旧安飾小学校が確保できたということで、そこにそういった資料を運ぶ運搬費 180 万円と、その資料を保管するための収蔵棚を設置する費用 650 万円を予算計上しております。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ありがとうございます。これはせっかく収蔵庫ということで、旧安飾小学校の件です。旧宍倉小学校の（仮称）かすみがうら市ウエルネスプラザの設計図等も出てきました。閉校小学校の跡地利用で、やはり志士庫地区と同じように、市民の活動だとか、そういうものとも一体的に避難所の体育館問題も含めてという声も上がっていますので、ぜひ速やかに稼働させていくということと、将来的にどのようにその施設を整備していくのか。あと、駐車場になっていく可能性もありますけれども、グラウンドの整備、これは草刈りとか、そういうものは今後どうなっていくのかという声も結構上がっていますから、その辺についてこの軽量棚 650 万円を入れるということにあわせて、どのような計画でおられるのか説明していただけますか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

耐震の問題とかございまして、大々的にそこを市民の方にいつも公開するというようなことは今のところ考えておりませんが、例えば前に設楽委員からもお話ありましたように、例えば廃校小学校の資料など見たい方がいる場合には、学芸員が案内して見せられる。そして、そういう見せられるような方法でやっていこうと考えております。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そういう歴史的なものを市民が勉強したり学んだりという場合には、それを閲覧することも含めて考えておられるということですか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

基本的には保存・収納庫という扱いになります。もともと要望していた旧小中学校は耐震の問題は

はなかったの、耐震の問題ははなかったの、旧安飾小学校は耐震構造上問題があるということで、なかなかどこまでできるかということはあると思いますが、保存の方法については、学校資料については特に見たいという人がいたときには見せる収納で進めていきたいと思いますというのが歴史博物館としての共通理解になっているかと思います。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

教育委員会としましても、この耐震という問題については、千代田中学校区の学校関係については耐震についてはほぼ整備は終わっているということですね。霞ヶ浦地区が廃校小学校の強度の問題で耐震工事が必要だということは長く言われつつも、その工事等が計画的にどう進んでいくのかということがちょっと見えてこない状態にありますので、ぜひ教育委員会のほうからもそのような話については声を上げていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

ただ、どのぐらいの方が実際に見たいという方がいるのかというのをまだ我々のほうも掌握できておりません。とりあえずでやってみて、それで本当に大勢の方が見に来るというときには、実際にそういうことがあるかと思うのですが、年間何件とかという形であれば、そこに耐震工事費を入れるということはなかなか難しいではないかと思えます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

109 ページの 17 霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）で 107 万 3000 円、18 千代田中地区公民館講座事業（政策）が 52 万 5000 円、19 下稲吉中地区公民館講座事業（政策）が 61 万 3000 円ということで、これは人口バランスだとか、そういうものも考慮されているかもしれませんが、この公民館講座事業というのはバランス的に、例えば千代田地区の社会福祉協議会の交流事業とか、そういうものもございましてね。ということも含めてこういうバランスになっているのかどうか。ちょっとバランスがとれているとは言えない内容になっているのではないかと思います、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

この事業につきましては、コミュニティ事業ではなく、公民館講座のための事業でございまして、ほとんどが講師の謝礼ということでございます。それだけを見ていただきますと、霞ヶ浦中地区公民館が 64 万 8000 円、千代田中地区公民館が 49 万 2000 円、下稲吉中地区公民館が 58 万円ということで、決してそんなにバランスがとれてないとは思ってはおりません。霞ヶ浦中地区公民館講座の 107 万 3000 円というのは、全市的な映画の上映会をあじさい館視聴覚室でやるものですから、その予算が 32 万 4000 円入っておりますので、この霞ヶ浦中地区公民館の事業費が千代田中地区公民館と比べると倍ぐらいになっているイメージがあるかもしれませんが、主に講座に関して言えばバランスをとりながらやれていると考えております。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この全体的な、先ほどちょっと各講座と映画という形でありましたけれども、やはり予算的にはバランスをとって、映画にするのかどうかは別にしても、市民にとってはやはり同じ市民活動をしていくという意味で求めていることであると思うので、その点については考慮をお願いしたい。

あともう一つ、たしか下稲吉中地区公民館のコミュニティ活動推進委員の方の担当の方が千代田中地区公民館で活動されているという話をちょっと耳にしているけれども、下稲吉中地区公民館として当初上がっていたのが下稲吉小学校、もう一つが働く女性の家という話を聞いていました。もう数年たっているけれども、この事業が始まってから。下稲吉中地区公民館のコミュニティ推進活動を進めていく上での拠点がない。下稲吉小学校が生徒の数がふえて困難になったという話をお聞きしました。となると、残っているのは働く女性の家を改修しながら、ここを公民館活動の拠点として推進していくということになるかと思いますが、その予算項目は今回何らかの形でどこを見ればよろしいのか教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

我々現場サイドといたしましては、そういった形で要望をしたり協議を進めたりしておりますが、働く女性の家で進めていくという方向性は出ているのですけれども、その事務室のスペースの関係、市民課窓口業務も大切な仕事で、働く女性の家に入っておりますので、それをどうするのかと今後検討していく課題があるということで、ただ、方向性としては働く女性の家に下稲吉中地区公民館が移っていくという方向性だと我々は理解しております。

そういった意味で、平成30年度はあくまでも暫定利用という形でございますけれども、わかぐり運動公園の事務室に下稲吉中地区公民館の事務所を移して、そしてわかぐり運動公園の中のクラブハウスという外に建物があるのですが、スポーツクラブも平成30年度から、そこを使うということで、そこをコミュニティ推進委員の会議など活動の拠点として、一緒に使ってもらおうということで現在準備を進めているところでございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

暫定的な供用ということで、長くそういう状態を続けていくことはいいことではないと思いますので、今の段階では働く女性の家ということに絞り込まれてきているわけですから、その点についてはよろしくお願ひしますというしか今私は言えません。財政的な問題も含めて、私も霞ヶ浦地区は1万5000人ぐらいです。真ん中の下稲吉中地区は2万人いる。私の霞ヶ浦地区では図書館も公民館もある。真ん中にはない。これはやはり極端なアンバランスが生まれていると思いますので、ぜひ頑張りたいと思います。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

私も同じように思っておりますので、担当課と協議を続けてまいりたいと思います。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

私は、109 ページの 16 公民館コミュニティ活動事業（政策）の中の車借り上げ料というのは、これ
どういったものなのかご説明いただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

3つの地区公民館に共通している内容ですけれども、バスで移動講座的な内容をやっておりますの
で、そのバス代がここに車借り上げ料ということになっております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それと、下稲吉中地区のコミュニティ活動の下稲吉の夏祭りというのがありました。
ことしもまた開催する予定なのかお願いします。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

下稲吉のみんなの夏祭りのお話ですね。今年度も引き続き、ことし3年目になりますけれども、大
変好評だったということで、また今年度も引き続き実施する予定になっております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

このイベントの予算はどこに含まれますか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

イベント機材借り上げ料だとか、あとは消耗品とか、そういった中に予算が入っております。これ
ちょっといろんな事業がまとまってしまっておりますけれども、イベント機材借り上げ料は、主にこ
れは下稲吉の夏祭り、それと牛渡の祭りの予算がここに含まれております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

細かく例えば牛渡祭りは幾ら、それから下稲吉の夏祭りは幾らと分けて説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

公民館の下稲吉の夏祭りの予算でございますけれども、まず、この中で地区公民館各種行事謝礼の
中に3万円、公民館祭り出演者謝礼3万円、また消耗品の中に公民館祭り消耗品代として15万円、そ
して食料費といたしまして、実行委員の賄い代と飲料で6万円、そしてお祭りのポスター制作費とし

て10万8000円、そしてイベント機材借り上げ料といたしまして92万6000円が計上されております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

トータルで幾らかわかりますか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

すみません、イベント機材借り上げ料に関して言えば、下稲吉の夏祭り以外には、下大津の桜まつりが5万5000円、牛渡のお祭りが8万5240円で、さきほどの金額になるかと思えます。

それで、下稲吉の夏祭りに関しては、先ほど説明した金額を合計いたしますと127万1760円ということになります。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あじさい館のトレーニング機材は、あれは保健福祉部管理ですか。

○岡崎 勉委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

あじさい館は、保健福祉部の担当になります。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

グラウンドの公園の芝を初めとしたコンディションが下がっているという評判を伝えさせていただいたことがあるのですが、それに関しては、平成30年度はいかがですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 金子俊文君。

○企画監（スポーツ振興担当）（金子俊文君）

平成26年から平成28年まで一括管理で受付と緑地管理を、全て同じ業者がやっていたところがございます。平成29年度より緑地管理と受付管理と、細かいワックスがけとかレイキがけを別にしたわけがございます。平成29年度の委託の内容につきましては、積算の段階では全ての緑地管理を全て業者委託する予定でしたが、予算の関係上、専門的技術が必要なエアレーションでありますが目土、肥やし、除草剤、殺虫剤、そういった専門的に技術が必要なものに関しては業者委託として、そのほか芝刈りでありますとか草刈りでありますとかは職員対応となったわけがございます。そうした関係で、職員が草刈り、芝刈りを行うことで、一般事務との調整しながら対応したため、なかなか思うようにはいかなかった経緯がございますが、平成30年度につきましては緑地管理でほぼ同じ予算をいただいておりますので、平成29年度の入札結果なんかも踏まえ、また、近隣の市町村の様子ですとか、あとは過去に委託した内容も参考にしながら適正な価格を設定して、平成30年度予算につきましては芝刈り、草刈り、除草剤、全て委託できるようなことで積算をして予算計上してございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あじさい館の南側の部分は、対象となるのですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 金子俊文君。

○企画監（スポーツ振興担当）（金子俊文君）

あじさい館のものは、介護長寿課が担当になります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

茨城国体の実行委員会の補助金の100万円というのは、来年ではなくてことしのプレみたいな形で何か事業を行うのですか。そのための補助金ですか。ちょっと説明していたような気がするのですが。これどのぐらいの規模なのか教えてください。

○岡崎 勉委員長

企画監 金子俊文君。

○企画監（スポーツ振興担当）（金子俊文君）

茨城国体の実行委員会につきましては、昨年12月に設立してございます。メンバーについては体育協会、スポーツ推進委員、また、種目がグラウンドゴルフとペタンクということでございますので、そちらの代表者の方で設立したところでございます。

それで、設立して、グラウンドゴルフは結構普及しているのですが、ペタンクという競技がまだまだ知らない方も多いものですから、実行委員会の中でペタンクを普及していこうと、平成29年度につきましては、ペタンクの道具のない状態からの出発でございますので、ペタンクの用具とかグラウンドゴルフの用具費、あとPRする缶バッジとか、そういうものをつくったものでございます。そして、来年度につきましてはその用具を用いて実行委員会でPR、例えば小学校を回って、小学生にペタンクを教えたり、あとはスポーツフェアとか、かすみがうら祭でPR活動、また、来年度国体もございまして、平成30年度につきましては、実際にリハーサルの大会を実施する予定もございまして。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

新しくグラウンドゴルフとペタンク、これの当市で実行委員会をつくったと。その実行委員会に対する補助金、その中にいろんな設備をやること。それから、いろんなPR活動をやること。また、プレみたいな形で実際にそういう実践というか、大会みたいなことをやってみるといっているので総合的に100万円だということに理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 金子俊文君。

○企画監（スポーツ振興担当）（金子俊文君）

はい、そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

第1常陸野公園の解体は、管理棟の解体ですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 金子俊文君。

○企画監（スポーツ振興担当）（金子俊文君）

第1常陸野公園正面にあります古い、一応鉄筋コンクリートでございますが、現在40年ちょっと経過してございます。今のところ修繕もしてございませんので、貸し出しも一切ない状態でございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

解体して、更地にして終わりということでございますか。

○岡崎 勉委員長

企画監 金子俊文君。

○企画監（スポーツ振興担当）（金子俊文君）

解体して更地にした後に、小さい受付事務所でありますとか、トイレと更衣室があるような小さな建物を解体したところに、建てられるかなと考えているところでございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

当然そういうことを考えている中に、まず設計費とか何かの予算の中で出していないとならないものじゃないですか。壊す前に本来であればもう次の手段というか、そういうものは予算化して進むべきと思いますけれども、そういう措置はしてないですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 金子俊文君。

○企画監（スポーツ振興担当）（金子俊文君）

申し訳ございません。この事務所についてはまだです。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

市としては、どういう計画をしていますか。

○岡崎 勉委員長

企画監 金子俊文君。

○企画監（スポーツ振興担当）（金子俊文君）

大変申しわけございません。第1常陸野公園の事務所をことし解体する設計費を計上したものでございますが、それを解体して、先ほど小さな事務所というお話をしましたが、海洋センター奥のほうにも受付事務所がございますので、そこで対応して、そこで対応できない場合、そういったものを考えてございます。申しわけございませんでした。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時58分

再 開 午後 4時06分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第13号 かすみがうら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

国民年金課長から説明させます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いします。

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

こちらの改正の内容について説明したいと思います。

議案概要書の19ページですが、こちらの改正の中身につきましては、今までは例えば年齢が70歳の方が東京に住んでいる方が、かすみがうら市の住所地特例施設、特別養護老人ホームなどに転入した場合、その方が東京の国民健康保険でしたらば、かすみがうら市の国民健康保険には入らずに、その従前地の国民健康保険に入るということで、そちらで給付費も持つような形になっていました。そして、その方が75歳になった時点で、今までは茨城県後期高齢者医療の被保険者になるということ、給付費を茨城県全体で払うような形になっていたのですが、その部分が改正になりまして、75歳以降の被保険者になった場合には、従前地の東京の被保険者になる。もともと制度ができた時点からおかしいということで、要望はしていたのですが、今回改正になった内容でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今の説明でわかったのですが、つまり75歳になったら住所地特例がなくなって、かすみがうらの住所になって、その方が実際にはかすみがうら市の後期高齢者医療の被保険者になってしまっていた。そういうメンバーの1人になっていたということですね。それが住所地特例になったと。これは大体どのぐらいの方がなっていたのですか。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

すみません、データまで載ってないのですが、こちらのほうは75歳になった時点でかすみがうら市に住所地特例施設でもいいですが、そちらにいるかどうかで切りかえがされるかどうかになったということで、人数については、すみませんが把握してございません。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

まるっきりわからないですか。まるっきりわからなくはないでしょう。例えば五、六人とか10人とか。だって、そんなに多くはないだろうと思うけれども、そこら辺は財政的な問題ですから把握しておくべきではないかな。いつも後期高齢者の人数は何人ですかと私はいつも質問しているでしょう。そうすると、多ければ今度は少なくなるということですから。

○岡崎 勉委員長

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

申しわけありません。今後そのような状況になってくると思いますので、調査のほうをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、今までもう75歳過ぎていて、かすみがうら市に住所特例でなかった人は、また東京なら東京に戻ることになるのですか。その辺説明をお願いします。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

それは4月1日以降にそういった該当になった方だけが対象ということで、既にもう変わっている方についてはそのままになるということです。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致もって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

特にございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

名前が変わっただけですね。内容に変更はございませんか。

○岡崎 勉委員長

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

おっしゃるとおりです。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致もって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

特にございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

同じく名称が、事業費納付金に充てる費用というように名称が変わったことでよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

おっしゃるとおりです。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。
これより、討論を行います。
討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。
それでは、採決に入ります。
本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。
よって、本案は全会一致もって原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 25 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、市民部国民年金課所管の歳入歳出予算に関する部分を議題とします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

国保年金課、元木課長から説明をさせます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。
なお、説明は簡潔をお願いいたします。
国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

それでは、議案集 89 ページをお開きください。

まず、歳入からですが、14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金の中の 5 節国民健康保険事業費負担金、148 万 9000 円の減額ですが、保険基盤安定負担金の決定に伴い、減額補正するものです。国庫負担は繰り入れ基準額の 2 分の 1 となっております。

続いて、90 ページをお開きください。

15 款 1 項 1 目 4 節国民健康保険事業費負担金、417 万 3000 円の減額ですが、保険基盤安定負担金の支援軽減分の決定に伴い、減額補正する県負担金で繰り入れ基準額の 4 分の 1、軽減分が繰り入れ基準額の 4 分の 3 となっております。

続いて、その下、15 款 2 項 2 目民生費県補助金の 3 節医療福祉費補助金、492 万 2000 円の減額ですが、こちらは医療福祉事業の県補助対象医療費の減額に伴い、審査支払い手数料補助分も含めて減額補正するもので、補助率は 2 分の 1 となっております。

続きまして、94 ページをお開きください。

歳出に移りますが、3 款 1 項 1 目社会福祉費の中で 13 国民健康保険特別会計繰出事業、754 万 9000 円の減額ですが、先ほど説明した保険基盤安定負担金の決定により、繰出金の減額をするものです。

続いて、3 款 1 項 5 目医療福祉費、712 万 7000 円の減額ですが、医療福祉費事業の県補助対象医療費減に伴う減額となります。

続いて、3 款 1 項 6 目老人医療費、100 万 9000 円の減額ですが、後期高齢者広域連合の運営に係る共通経費の負担金が減額となったため、減額補正するものです。

以上が国保年金課分となります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

各事業が確定して、この金額になったということで理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

はい、そのとおりです。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 26 号 平成 29 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

特にございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。
これより、討論を行います。
討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。
それでは、採決に入ります。
本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決するべきものと決定しました。
次に、議案第27号 平成29年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。
市民部から特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

国保年金課、元木課長から説明をさせます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。
なお、説明は簡潔にお願いいたします。
国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

それでは、議案集114ページをお開きください。
歳入についてですが、一般会計とちょっと違う部分がありまして、まず1款1項1目特別徴収保険料として1005万9000円、続いて、その下段、2目普通徴収保険料現年分と滞納繰越分を合わせて947万3000円、いずれも保険料収入が増額になる見込みで補正するものです。理由としましては、被保険者数の増ということが考えられます。
続いて、115ページをお開きください。
歳出につきましては、1953万2000円、歳入で説明した後期高齢者医療保険料納入分を広域連合に納付するための補正となります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。
それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

人数の増だけですか。ほかに要因はありますか。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

基本的には被保険者の課税額と、それから人数だけが変わるものですから、考えられる理由としてはそういったこととなります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

課税の軽減の措置の問題については、今年度はなかった。来年度からですか。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

そちらは当初予算のときからわかっています、その分も含めて軽減をさせていただいて、歳入予算をその当時の被保険者数で組んだわけですが、実際はもっと被保険者数が出たことによりまして増額になったという形になります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いわゆる軽減が一部なくなって、負担がふえたということについてはもう既に今年度の予算に入れて積算をしていたということですね。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

そのようになります。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、市民部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、税務課並びに納税課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

まず、税務課の松延課長から説明をさせます。

○岡崎 勉委員長

それでは、税務課並びに納税課につきまして一括して説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

初めに、税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

歳入につきまして現年課税分が税務課、滞納繰越分が納税課からの説明とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

予算書 11 ページをお開き願います。

最初に、1 款市税、1 項市民税、1 目個人市民税でございます。1 節現年課税分につきましては、所得割につきまして、年金所得等が前年と比較し増加しているとともに増収を見込んでおります。

次に、2 目法人市民税でございます。1 節現年課税分につきましては、対前年比 2300 万円、4.4% 増となっております。法人税割につきまして、大手企業各法人の近年の業績等を踏まえ、増額となっております。

次に、2 項 1 目固定資産税でございます。1 節現年課税分につきましては、ほぼ横ばいとなっております。土地につきましては、太陽光発電設備の設置等に伴い、増収を見込んでおります。家屋につきましては、評価替えの年度になりまして、経過年数も入れて補正を行ったことにより減収と見込んでおります。また、償却資産につきましては、太陽光発電設備等の新たな課税客体分による増収を見込んでおります。

次に、3 項 1 目軽自動車税でございます。1 節現年課税分につきましては、自家用乗用の軽四輪車の登録台数が増加していることを踏まえまして、前年対比で増額予算計上をしております。

次に、4 項 1 目市たばこ税でございます。近年の健康意識の高まり等によりまして消費本数が減少しており、予算計上につきましては市税全体で減という状況となっております。

続きまして、歳出になります。

予算書 42 ページをお開き願います。

2 款 2 項 1 目税務総務費でございます。前年度と比較し 981 万円増となっておりますが、職員等人員費の増加によるものでございます。各事業につきましては前年同額の予算を計上しております。

43 ページをお開き願います。

2 目賦課費になりまして、02 市税賦課事務事業につきましては、前年比較で 296 万円減となっております。税還付金及び還付加算金につきまして、近年の執行状況を踏まえ、減額での計上となっております。

03 市税賦課事務事業（政策）につきましては、臨時職員の雇用に伴う賃金等の費用になっております。

04 固定資産適正評価事業につきましては、前年比較で 176 万 2000 円減となっております。土地評価資料整備業務委託につきまして、課税に伴う土地評価業務費用が前年より減少しており、減額での予算計上となっております。

税務課からの説明は以上となります。

○岡崎 勉委員長

次に、市民部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○市民部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

納税課に関する部分についてご説明をいたします。

最初に、歳入関係になります。

予算書の 11 ページをお開きください。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人、2 節滞納繰越分 3600 万円、前年度対比 200 万円の減、2 目法人、2 節滞納繰越分 120 万円、前年度と同額になっております。個人分の減額になった理由としましては、調定額が圧縮されまして、それに伴って収入額も減額になっている関係であります。

2 項固定資産税、1 目固定資産税、2 節滞納繰越分 3800 万円、今年度実績により算定してございまして、前年より 200 万円の減額になっております。減額の理由としましては、市民税の滞納繰越分と同様となります。

3 項軽自動車税、1 目軽自動車税、2 節滞納繰越分 250 万円につきましては、今年度実績により算定してございまして、前年度よりも 50 万円増額となっております。

次に、15 ページになります。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料、2 節督促手数料 120 万円、過年度の実績等により算定してございまして、10 万円の減額であります。市税の納付がおくれている方への督促状送付の手数料となっております。

22 ページをお開きください。

20 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、1 節延滞金 1100 万円、過年度の実績等により算定してございまして、前年対比で 100 万円増額となっております。

次に、歳出予算をご説明いたします。

予算書の 43 ページをお開きください。

01 職員等人件費につきましては、職員 7 名分の時間外勤務手当になります。

02 収入未済額縮減対策事業及び 03 収入未済額縮減対策事業（政策）につきましては、経常経費になりまして、前年度とほぼ同額になっております。

次のページ、44 ページをお願いいたします。

04 茨城租税債権管理機構運営事業で、19 節茨城租税債権管理機構負担金 552 万 4000 円については、茨城租税債権管理機構への負担金となっております。前年度より 158 万 7000 円の減額になっております。減額の理由としましては、徴収実績割で平成 28 年度を算出の基礎としてございまして、平成 27 年度と比較しまして徴収額が 1585 万 7722 円ほど減額になった関係になります。市税の滞納金のうち、徴収が困難な案件について徴収を依頼するものであります。

以上で納税課に係る説明を終わります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

個人市民税の均等割と、それから所得割ですが、平成 28 年度の実績と比べると、所得割はどうですか。伸びてますでしょうか。

○岡崎 勉委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

所得割の人数、納税義務者等もふえているということで増収となっているという状況でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

均等割が平成 28 年度は個人 7385 万 6000 円ですよ。これ今回 7150 万ではないですか。減ってないでしょう。平成 28 年度の決算ですよ。予算じゃなくて平成 28 年の決算。

○岡崎 勉委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

予算での比較になりますと均等割、前年度 7100 万円から 7150 万円ということで、若干増ということでございますが、委員おっしゃるとおり、平成 28 年度決算につきましては 7300 万円等の歳入を受けております。予算はこのような状況であります、昨年度の決算等を踏まえても少々伸びているのではないかとはい部分もでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

9 月で決算をしますよね。予算立てるときに、一応決算はかなり参考になると思います。予算ベースよりも決算ベースのほうが正しい数字が出てくるのではないかと思います。ですから、意外と横ばいは横ばいですが、少し伸びていますから、そういう意味では個人の市税もうちょっと伸びたのではないかな。伸ばすことができたと思いますよね。いかがですか。今決算と今年度予算をどういうふうに捉えてやっているのでしょうか、教えてください。

○岡崎 勉委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

委員おっしゃるとおり、決算につきましても検証しまして予算を計上しているものでございますが、決算額につきましては収納率等ということもありますので、予算の段階でどこまで収納率が伸びるのかということも踏まえまして、若干ではありますが、抑え目な数字にもなっている状況もでございます。

以上です。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

税務総務費で人件費が増だとおっしゃいました。これどのくらいの増になったのでしょうか、人件費。人数がふえたのでしょうか、それとも金額がふえたのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

人件費につきましては総務課所管ということでございますので、金額的な内容としまして増という

ことでの私からの説明を申し上げましたけれども、内容につきましては総務課になりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、徴収費についても、これ今時間外勤務手当のことでちょっとお話ししたら、7名分とおっしゃいましたよね。そうすると、この徴収費のここの担当は7名とは限らないわけですね。残業した人が7名だから、これも総務課に聞かないとわからないということですか。

○岡崎 勉委員長

市民部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○市民部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

これは7名というのは納税課の職員なので、実際その7名の中から時間外勤務手当が支払われるということになります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、徴収費としては、正職員は7名と理解してよろしいですね。

○岡崎 勉委員長

市民部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○市民部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

はい、そのとおりです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、税務総務費にしたって何人かぐらいは答えられるのじゃないですか。

○岡崎 勉委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

総務課に確認しておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、平成29年度税務課の職員が11名おりますので、同人数での人件費の計上と思います。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

なぜ私、これ人数にこだわっているかということ、茨城租税管理機構、今回258万円前よりも少なくなりました。平成28年度の実績を基礎にすると下げたほうがいいということになっているみたいですが、この前もご相談、私も聞きましたけれども、何かきめ細かな納税相談ができてないと私は思います。しゃくし定規なやり方で茨城租税債権機構に送ってしまうと、市民との対話とか納税相談がされなくなってしまいます。本人も困るし、また行政も送ってしまったから、もう関係ないと非常に冷たい対応になってしまっています。こういうところはやはり一番課長が悩んでいるのは、もっと職員が多ければということをおっしゃっていましたので、そういう意味では丁寧な納税相談をやっていく。これは納

税も含めて徴収する職員の皆さんの努力が必要ではないかな。やっぱり市民との対話を打ち切ってしまうというのは、やっぱりまずいのではないかと思います。そういう意味で人数をやっぱりふやすべきと思って発言をしています。これ以外に、徴収については、臨時職員はいらっしゃらないですか。

○岡崎 勉委員長

市民部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○市民部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

今現在臨時職員につきましては、事務補助員が1名、それから電話催告に1名、2名体制でやっております。ただし、電話催告員については月10日の勤務となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

賃金というレベルになると思いますが、それはどこに入っているのですか。

○岡崎 勉委員長

市民部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○市民部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

これは7節の賃金のところになります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

わかりました。2名ということですね。

○岡崎 勉委員長

市民部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○市民部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

はい、そうです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ぜひ臨時職員の皆さん、倍ぐらいにするように今後考えてください。

○岡崎 勉委員長

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

佐藤委員のおっしゃられるとおりだとも思いますが、ただ、臨時職員も市民部かなり大勢います。窓口とか何かいろいろな業務に対応していくわけですが、本来の人数だけでの対応でよろしいのかというところもありますので、できれば正職員をお願いしたいということで、人事担当へお願いしております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、国保年金課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

それでは、国保年金課、元木課長から説明をさせます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

それでは、予算書の16ページをお開きください。

14款1項1目5節国民健康保険事業費負担金4141万2000円、前年対比で148万9000円減、こちら先ほど述べました保険基盤安定、国が繰り入れ2分の1となっております。

続いて、17ページになります。

14款3項2目1節社会福祉費委託金、こちら1078万円、国民年金事務費交付金となっております。前年対比で1万1000円減となっております。

続きまして、18ページになります。

15款1項1目4節国民健康保険事業費負担金1億2427万9000円、保険基盤安定負担金として県の負担分で軽減4分の3の支援が4分の1の補助となります。こちら前年対比で417万3000円減となっております。

続いて、15款1項1目5節後期高齢者医療事業費負担金6702万9000円、後期高齢者の保険基盤安定負担金と軽減の4分の3の県の負担分となっております。こちらは前年対比283万4000円増となっております。

続いて、15款2項2目3節の医療福祉費補助金1億2018万5000円、こちらマル福事業の補助金と、それから審査支払い手数料の補助金となっております。前年対比で言いますと1070万7000円減となっております。

歳入は以上になりまして、続きまして、歳出に移りたいと思います。

50ページになります。

3款1項1目社会福祉総務費、そして説明欄の13国民健康保険特別会計繰出事業で3億9507万3000円、前年対比で2729万7000円減となっております。

続きまして、54ページになります。

3款1項4目国民年金費、説明欄の02国民年金事務事業ということで29万2000円、こちら前年対比32万4000円減ですが、電算処理委託が減になったための対前年比より減額となっております。

その下、3款1項5目医療福祉費、説明欄の02医療福祉事業で2億7083万円、前年対比630万3000円減です。こちらは医療給付費の減ということになっております。

続きまして、55ページになります。

説明欄04医療福祉事業（市単独事業）（政策）ということで542万7000円、前年対比の54万1000円増となっております。こちら臨時職員の賃金です。こちら3名分ということですが、前年度2名分です。1名分は総務課で支出していただいたので、実際は人数の増減なしですが、予算上賃金だけがふえた形になっております。

続いて、3款1項6目老人医療費、説明欄03後期高齢者医療事業4億8382万8000円、前年対比

2166万4000円増、こちらにつきましては、被保険者の増による広域連合への負担金等の増となっております。

以上が国保年金課分の一般会計の説明となります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入のところでは前にもちょっと一般質問でも言いました、未就学児までペナルティーが来年度からなくなる。それは金額的には幾らでしたか。124万円でしたか、125万円でしたか。

○岡崎 勉委員長

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

140万円と記憶しております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それも含めて、この一般会計に反映しているのですか。

○岡崎 勉委員長

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

交付金ということで市に一括して入ってきております。その分として計算された金額が140万円で、その分は子どもの少子化対策……

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

違う。この一般会計の中に入っているのですか。

○岡崎 勉委員長

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

失礼しました。国民健康保険特別会計に入ってきております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

では、同じように県のほうで医療についてを延長しましたよね。中学校から高校までの入院補助を延長しましたよね。その分の影響額は当市には出てくると思いますが、これも同じように国保会計のところで質問すればよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

そちらの改正につきましては3月の県議会で審議されておりますので、まだ反映しておりません。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もし決まれば、それは国民健康保険特別会計ですか。例えば、県議会で決まれば国民健康保険特別会計に反映されるのですね。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

こちらマル福は、18ページの医療福祉費補助金になります。対応になれば18ページ、15款2項2目3節医療福祉費補助金の中に含まれるようになると思います。

○岡崎 勉委員長

よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

はい。

○岡崎 勉委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、市民課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

それでは、市民課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

市民課長 小松崎良江君。

○市民課長（小松崎良江君）

それでは、市民課に係る歳入歳出の予算について、政策経費と経常経費、特に変化があったものについてご説明をいたします。

まず、歳入からです。

すみませんが、予算書14ページをお開きください。

市民課分の歳入合計は前年度と比較して373万4000円の増、2880万3000円を計上しました。今回増になりました主な要因です。

予算書16ページをお開きください。

14款2項1目総務費国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金について、前年度に比べまして360万4000円増の846万9000円を計上しております。増額になった要因は、国の内示による補助の

上限額を当初予算に計上したことによります。

続いて、歳出についてご説明をいたします。

予算書の 44 ページをお開きください。

市民課分の歳出については、平成 30 年度 5571 万円を計上しております。

2 款 3 項 1 目、03 住民基本台帳事業費において、昨年度より 303 万 6000 円多い 1557 万 2000 円を計上いたしました。これは歳入でも申し上げましたが、通知カード、個人番号カード関連事務委託金の 360 万 4000 円の増額、846 万 9000 円を計上したことによります。国の内示額の増額によるものです。

続いて、政策経費です。予算書 45 ページをお開きください。

04 住民基本台帳事業（政策）、臨時職員の賃金等についてです。平成 29 年度より 3 名増員、6 名分となります。これによって 553 万 6000 円の増で、1080 万 2000 円を計上しております。これは市民課全体の職員数を確保するもので、平成 29 年度においても職員 26 名のうち 7 名が臨時職員であります。この事業から 3 名、総務課の予算から 4 名が支出されておりますので、実際には職員の変化はないと考えております。

続いて、予算書 74 ページをお願いいたします。

5 款 1 項 2 目、02 働く女性の家管理事業において、働く女性の家の敷地内の污水管修繕設計委託費と、その修繕費が発生したことによりまして、平成 29 年度より 337 万 3000 円がふえ、1156 万 8000 円を計上いたしました。原因としては、トイレが詰まり、水が流れないという苦情がありました。近隣の業者に調査を依頼したところ、下水管の平面の劣化と地震などによって排水管が逆勾配になっていることが予測されるということで、今回の修繕となりました。

市民課の説明は、以上です。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

74 ページの働く女性の家管理事業のトレーニング器具保守委託 7 万 1000 円の保守について、内容はどの程度ですか。

○岡崎 勉委員長

市民課長 小松崎良江君。

○市民課長（小松崎良江君）

トレーニング器具のメンテナンスということで、通常の点検の範囲かと思えます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

点検だけで、ワイヤーとかグリップの部分とかサドルとか、そういうものは含んでいない。点検だけですね。点検月 1 回ぐらいのスパンですか。

○岡崎 勉委員長

市民課長 小松崎良江君。

○市民課長（小松崎良江君）

年1回の点検となっております。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

トレーニング器具、ほかにあじさい館とやまゆり館にありますが、健康まちづくり宣言ということですから、私はもう一括で機材も更新できるような形を検討しているのかなという理由と、あと、ファシリティマネジメントで勤労青少年ホームも老朽化しているということで、体育館の中で市民卓球とかですか積極的に使っていますから、そういう部分が秋に廃校になったら体育館とかということですから、若干距離がありますから、働く女性の家のトレーニングルームというのはそもそも体育館だと思います。トレーニング機材の上の天井が非常にもったいない使い方になっていまして、トレーニング機材、やまゆり館にありますけれども、稼働率そんなにいいとは言い切れないと私は見えています。ただ、トレーニング機材買い取りで、やまゆり館のランニングマシンなんかはゴムの部分が穴あいて、それに補修のゴムを張って使っているような状況で、メーカーはちゃんとしたセノーという立派なスポーツ器具メーカーですけれども、ただ、そんな10年のPL法だかの保証対象、補修の義務が切れているということで、今後健康まちづくりということで推進する上では、そういったような一括で、例えば健康づくり課が管理していくような方向で、幾らかでも安くできるかどうか検証していただきたいなというふうに思いますけれども、市民部としては働く女性の家と勤労青少年ホーム、平成30年度は現行のままというか、ファシリティマネジメントの部門とどういうふうに折衝、話を進める方向性はありますか。

○岡崎 勉委員長

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

今古橋委員からお話がありましたように、トレーニングマシンとかについてもいろんな部署で教育委員会、それから保健福祉部、あと市民部とそれぞれありますので、できれば一括して、同じような部署で一括管理というものが一番望ましいのかなと思われます。それとあわせて、施設についてもいろいろな部署で管理しておりますので、その辺のところはファシリティマネジメントの中で、いろいろ管理一番しやすいもの、それから、使えないものはこれからどういうふうに処理するかわかりませんけれども、処理していく。あと使いやすくしていく。いろいろ方法はあると思いますが、今検討して、これから実施していく段階だと思われますので、その辺のところは要望していきたいと思ひます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事前に、きのうですか、個人番号カードの交付事業の経費について資料が出されていますが、簡単に説明していただけますか。

○岡崎 勉委員長

市民課長 小松崎良江君。

○市民課長（小松崎良江君）

個人番号交付事業経費、当初の予算の歳入の関係です。平成29年の当初予算は、番号カード交付事業費補助、これは国の内示額ですが、486万5000円が計上となっております。また、平成29年度は、

平成 28 年度からの国の補助金の繰越明許として 332 万 5000 円を計上しておりました。

次に、その下の段です。事務費の補助金、これは番号カードをつくるために日曜日とかに交付するための職員の時間外手当、あとは郵送費など事務費の補助です。平成 29 年度については、内示額が未定となっております。

続いて、事務費は来年度未定となっております。ここでお示した事業費の収入のみとなっております。これに繰越明許として収入のほう平成 30 年度、事業費の補助が 846 万 9000 円、これの算定基礎は総予算額 253 億 7000 万円を全国の人口割合、全国とかすみがうら市の人口の割合で割り返したものです。事務費についても先ほどお話ししたように未定となっております。歳入の合計は 846 万円を計上してあります。

次に、歳出の関係です。

平成 29 年度需用費としてマイナンバー関連の消耗品 3 万円、平成 30 年度 1 万円、2 万円の減となっております。役務費、平成 29 年度 16 万 4000 円、平成 30 年度 8 万 2000 円、8 万 2000 円の減です。これはマイナンバーの通知カードの交付の案内等の郵送料となっております。

次に、委託費、平成 29 年度、平成 30 年度同額です。これはマイナンバーカードを発行するための機器の保守、あとは通知カードとかマイナンバーカードの裏書きの保守となっております。

続いて、使用料、賃借料同額です。69 万円、69 万円です。これは保守のところでも申し上げましたが、マイナンバーカードを発行するための機器のリース料、賃借料となっております。

続いて、通知カード、個人番号カード関連費事務交付金、収入と同額を計上しております。29 年度は 480 万 5000 円、繰越明許費として 332 万 5000 円、これの合計額が 819 万円です。平成 30 年度については 846 万 9000 円を計上しております。平成 30 年度の予算については国から繰り越しの指示がありませんので、先ほどの国の総予算から人口割合で割った金額を計上しております。合計では平成 29 年度が 609 万 2000 円、平成 30 年度が 959 万 4000 円、350 万 2000 円の増となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

繰り越しのところが、繰越明許というのは平成 28 年 1 月から始まったので、それが繰越明許になった。平成 28 年度分が 332 万 5000 円ということですか。

○岡崎 勉委員長

市民課長 小松崎良江君。

○市民課長（小松崎良江君）

これは平成 28 年度 12 月の国の補正予算の額、そのままの額がやはりかすみがうら市の人口割で割った金額が繰り越しになっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、本来であれば平成 29 年度は同じような 846 万 9000 円程度来るのが通常だったので、すみ。マイナンバーカードについては、国の予算はふえたのですか。

○岡崎 勉委員長

市民課長 小松崎良江君。

○市民課長（小松崎良江君）

そうですね、国のほうで平成 28 年の 12 月に増額の補正をしています。マイナンバーカードの補助金は、国の予算がふえたことになると思います。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 28 年度補正をして、平成 29 年度はいわゆる補正と新年度、平成 29 年度あわせたもので計上している。今回はそれを教訓にして、内示はないけれども、それを考慮して今回 846 万 9000 円にしたということでもいいですか。それは 250 億国の予算、それを人口割にして、単純に割り返したということを書いていましたが、そちらのほうが正確ですか。

○岡崎 勉委員長

市民課長 小松崎良江君。

○市民課長（小松崎良江君）

今回平成 30 年度については、国から内示がありました。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あったのね。未定と書いてある。

○岡崎 勉委員長

市民課長 小松崎良江君。

○市民課長（小松崎良江君）

平成 29 年 12 月に内示がありました。平成 30 年度については、平成 29 年分の繰越明許はしないということで内示がありましたので、今回のように当初予算の中ではふえた形になっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、最初ここに内示があったように言ったでしょう。そうしたら、ここに内示なく未定と書いてありますが、どうですか。

○岡崎 勉委員長

市民課長 小松崎良江君。

○市民課長（小松崎良江君）

下の段の内示額未定は事業費ではなく事務費の補助金です。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

それでは、議案第 32 号については、あした審査します。

その前に、上下水道部の議案 34 号並びに議案第 35 号につきまして、市長公室長から地方債に関する表に誤りがありましたので、その表を差しかえたいとの旨、申し出がございました。

それでは、ここで市長公室長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

すみません、お疲れのところ少しお時間を頂戴いたしまして、今委員長から話がありました上下水道部所管の議案第34号並びに議案第35号であります。その中の第2表地方債の中で若干資料の誤りがありましたので、差しかえをお願いしたいと思います。

私どもで、少し最終確認漏れがありましたものですから、大変申しわけありません。差しかえのほうをお願いします。差しかえの資料は、職員のほうでやらせていただきます。申しわけございませんでした。

○岡崎 勉委員長

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次回の委員会は、3月9日午前10時より当委員会室で引き続き審査を行います。

それでは、これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 5時08分